

令和6年第2回会津坂下町議会定例会会議録

令和6年6月6日から令和6年6月14日まで第2回定例会が町役場議場に招集された。

令和6年6月11日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 高 久 敏 明	2番 五十嵐 孝 子	3番 目 黒 克 博
4番 物 江 政 博	5番 横 山 智 代	6番 小 畑 博 司
7番 佐 藤 宗 太	8番 五十嵐 正 康	9番 青 木 美貴子
10番 五十嵐 一 夫	11番 水 野 孝 一	12番 酒 井 育 子
13番 山 口 享	14番 赤 城 大 地	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴 木 久	書 記	中 村 夏 実
書 記	田 中 啓 太		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
教 育 長	鈴 木 茂 雄	総 務 課 長	佐 藤 銀四郎
政策財務課長	佐 藤 秀 一	生 活 課 長	新 井 田 英
建 設 課 長	古 川 一 夫	産 業 課 長	長谷川 裕 一
庁舎整備課長	遠 藤 幸 喜	会 計 管 理 者	五十嵐 利 彦
教 育 課 長	上 谷 圭 一	子 ど も 課 長	五十嵐 隆 裕
監 査 委 員	仙 波 利 郎		

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第3号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、9番、青木美貴子君、10番、五十嵐一夫君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、5番、横山智代君、登壇願います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）（登壇）

おはようございます。5番、日本共産党、横山千代でございます。壇上より一般質問をいたします。

農業・農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法が5月29日に成立いたしました。食料安全保障の確保を基本理念とする基本法に新たに環境と調和の取れた食料システムが基本理念に加わりましたが、食料安全保障は良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ一人一人がこれを入手できる状態と定義し、食料確保は国民全ての権利ではなく、このたびの基本法では一人一人の自己責任としています。

さらに、これまでの基本法では、食料・農業・農村基本計画で定める目標として自給率目標を唯一明記してありましたが、国内農業の向かうべき方向性を示す指針と位置づけていましたその指標、それが改正後は自給率を数ある目標の一つとし、指針の文言もなくなっていました。さらに、価格補償、所得補償、そして価格転嫁もない。これからの日本の農業の展望はどうなるのでしょうか。

農水省が昨年8月に22年度食料自給率を発表いたしました。37.64%でした。また、国内生産だけで供給できるカロリーを示す「食料自給力指標」、これも過去最低を記録。食料自給力指標は、輸入停止などの不足時に国内でどれだけの食料を供給できるのかと

いう潜在生産能力を示すものです。農水省は、指標を「米・小麦中心」、それと「イモ類中心」の食生活、二つのパターンで示しています。私たちの体重を保つための最低必要エネルギー、一人1日当たり2,168カロリー、「米・小麦中心」では、これを30%も下回る飢餓水準です。「イモ類中心」においては、それを9%上回っているだけです。

政府は、食料自給率が上向かないのは米の消費の減少が要因だとして、少しでも高めるために、麦、大豆への転換を図りたいと強調しています。国内の生産力を高め、輸入も含めて食料がしっかり確保される体制を築きたいとはしていますが、果たしてどうなるのでしょうか。いざというときに私たちの食生活はどうなるのでしょうか。会津坂下町は農業を基幹産業としています。この大事な農業を守るために、私たちはどのようにこれから行動すればいいのでしょうか。

質問いたします。

1、町として、自給率向上・食料増産への取組をどのように捉え、そしてまた考えていらっしゃるのか。

2、持続可能で公正な農と食の在り方として世界各地で推進されている「アグロエコロジー」の普及が必要と思われませんが、町の見解を伺います。

3、子供たちに農業の大切さ、米の大切さを「食農教育」「食育教育」などを通じて発信すべきと考えますが、どのようにお考えでしょう。

4、家庭から毎日出る「生ごみ」を飼料や堆肥などに利用し、農業、畜産業とも一緒に連携しながら資源循環のまちづくりを考えられないのでしょうか。2022年度県民一人1日当たりのごみの排出量が福島県は全国で最下位、全国第1位となってしまいました。

第2、高齢者福祉について伺います。

1、高齢者の認知機能低下の予防にも効果があると言われる補聴器購入機器の助成を検討すべきと考えていますが、前回の定例会においても質問いたしました。ですが、私が求めていた回答というような形からはるかに離れたような回答をいただきましたので、あえてまた質問いたします。

2、「聞こえのアンケート」を実施した自治体があり、効果があるようです。町ではこのような「聞こえのアンケート」などを実施したことはあるのでしょうか。また、その計画性はあるのですか。

3、高齢者の自動車免許返納者が多くなってきていますが、その現状と返納後の足となる交通面での不安、不満が多く聞かれるようになっていきます。デマンドバス、デマンドタクシー等の運行についての町としての計画があるのかを伺います。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

国内における食料自給率は、長期にわたり低迷が続いており、農林水産省の都道府県別食料自給率統計によりますと、本県においては、令和3年度の概算値で75%と全国平均を超える高水準で推移しておりますが、東日本大震災前の平成22年度の90%と比較すると大幅に減少している現状にあります。

この主な要因としては、国民の食に対する価値観やライフスタイルの多様化など食生活の変化、限られた国土での農地の遊休化、後継者不足などを背景とした農業従事者の高齢化による生産性の低下などが挙げられており、国際情勢の変化や異常気象、災害などの不測の事態を想定し、食料自給率の向上に向けた取組が全国的に展開されているところであります。

食料自給率の向上には二つの要素が必要であると考えております。

一つは、農業生産力の強化であります。安定した食料自給環境を整備するためには、農業・農村の力が必要不可欠であり、環境に配慮しつつ、効率的かつ生産性の高い持続可能な農業基盤を構築することが必要であります。

二つ目は、国産農産物の消費拡大であります。食料の海外依存から国産志向へ転換していくためには、国産農産物の安全性に関する意識醸成を図るとともに、消費者ニーズを的確に捉え、国産農産物を積極的に選択してもらえ環境を整えていく必要があります。

町といたしましては、食料自給率を向上させるため、この二つの取組を併せて展開していくことが重要であると考えておりますので、農業生産力の強化においては、環境保全型農業と低コスト省力化栽培につながるスマート農業技術などの導入推進、国産農産物の消費拡大においては、消費者と生産者のつながりを深める食育の推進や学校昼食での利用、さらには、取扱店舗の拡大や産直市など地域内での取組を主体としながら、地産地消の取組を積極的に展開し、食料自給率の向上につなげてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

おはようございます。私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

アグロエコロジーは、資材やエネルギーを投入することで大規模化と効率性を追求す

る工業化された農業に対し、作物や農地を自然生態系との関わりから捉え、外部からの資材やエネルギーの投入を抑え、より持続性の高い農業を目指すという社会運動の中で発展してきた概念であり、化学肥料や化学農薬に頼らず、生態系や農地が持つ本来の生物多様性を活用した農法の実践であると解されております。

農業生産においては、効率性や生産性を向上させるため、化学肥料や化学農薬を使用する慣行栽培が一般的でございますが、自然環境への影響や安全・安心な農作物に対する消費者ニーズの高まり等を背景に、自然環境の負荷軽減につながる取組が重要視されており、その一つとして、化学肥料、化学農薬の使用を5割以上低減し、生物多様性の保全に効果の高い「環境保全型農業」に取り組む農業者が増えてきております。

本町においては、平成19年度に環境保全型農業推進方針を策定し、現在2団体29名の農業者が、堆肥散布やいわゆる秋耕などに取り組んでおります。全体の取組面積は約280ヘクタールとなっております。

町といたしましては、農業生産力の向上と合わせ、自然環境に配慮した持続性の高い農業生産を推進していくことが必要不可欠であると考えておりますので、アグロエコロジーの実践である環境保全型農業の有効性や農業者への支援制度、さらには、低コスト省力化技術の導入と合わせた取組実績を積極的に農業者に発信することで、アグロエコロジーの普及を図ってまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

改めまして、おはようございます。私からは、ご質問の第1の3についてお答えいたします。

農業の大切さを教育を通して児童・生徒に発信することは、町の基幹産業である農業と、それに密接に結びついて発展してきた地域の産業や文化の理解を深めるため、非常に大切な取組であると考えております。

小学校では、総合的な学習の時間や社会科で、地域の方々や会津農林高等学校等の協力を得て、米作りや会津の伝統野菜である立川ごぼうの収穫など、食と農業を学ぶ体験活動を実践しております。

特に、米作りの体験活動は、日本人の主食である米がどのようにして育てられるのかを学ぶとともに、生産者との交流により、米作りに対する思いなどが聞ける貴重な機会となっております。

また、学校給食センターでは、学校給食食材における地場農産物使用の取組を一層進めるとともに、栄養教諭による各学校での食育教育を通して、食事の重要性や健康づくり、食に関わる人への感謝の心、食文化の理解などを育む取組を行っています。

今後も、「食農教育」「食育教室」を通じ、子供たちへ農業の大切さ、米の大切さを

学ぶ取組を進めながら、将来の食糧を取り巻く課題についても関心を持たせていきたいと考えております。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

おはようございます。私からは、ご質問の第1の4及び第2の1と2についてお答えいたします。

初めに、第1の4についてお答えいたします。

本町の令和5年度末現在での家庭系ごみ排出量は2,585.75トンで、前年度と比較して208.11トンの減少となっております。一般的に家庭から出る可燃ごみのうち3割が「生ごみ」とされており、ごみの減量化推進の観点から、「生ごみの減量化」は重要な課題の一つであります。

議員おただしの「生ごみ」を飼料や堆肥などに利用する資源循環のまちづくりは、地域の環境負荷を低減する大変意義のある取組と考えておりますが、生ごみの特性として腐敗しやすく保管できないことや処理施設の費用、生ごみだけ回収運搬の方法、飼料化・堆肥化した品質の確保など課題もあることから、解決に向けた取組と事業自体の採算性の確保について、引き続き調査・研究を継続して進めてまいります。

本町といたしましては、家庭の生ごみ減量対策として現在行っているコンポストや、生ごみ処理機等購入の補助金制度に加え、今年度から微生物が生ごみを分解し、土が増えない消滅型処理機「キエーロ」を活用したモニター事業を実施し、容器を無償提供して使用状況や感想等、アンケート調査にご協力いただき、アンケート結果を町広報やホームページ等で紹介しながら普及拡大を図ることにより、誰でも取り組みやすい「生ごみの減量化」を推進してまいります。

次に、第2の1と2についてお答えいたします。

認知症の発症の危険因子としては、加齢や遺伝性のもの、高血圧、糖尿病などがあります。難聴もその要因の一つとして挙げられるなど、難聴と認知症の関連性はあるものと認識しております。しかしながら、補聴器の利用により認知症の発症率が低下するの点については、国が実施した「聴覚障害の補正による認知症機能低下の予防を検証するための研究」においても、難聴と認知症の因果関係に関しては引き続き研究が進められているところであり、明確なエビデンスはまだ示されておられません。

また、本町では、第9期介護保険事業計画の策定に当たり「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、その中で、聞こえの問題についての実施把握を行っております。

認知症予防については、運動や趣味活動、地域との関わりなど、日常生活における取組が認知機能低下につながる可能性が高いとされておりますので、地域でのサロン活動に重点的に取り組むことで、認知症の予防に努めております。

補聴器購入費助成及び「聞こえのアンケート」などの難聴に関する認知症予防の取組については、国の調査結果等を踏まえ、効果的な対策であると示された上で、その実施について判断してまいります。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

おはようございます。私からは、ご質問の第2の3についてお答えをいたします。

令和5年度の会津坂下警察署管内における運転免許証の自主返納者は138名であり、免許返納後の移動手段の確保が大きな課題であると認識をしております。一方で、地域公共交通の利用者は、モータリゼーションの進展や人口減少などにより減少し続けており、その維持・存続が大きな課題となっております。

町はこれまで、「会津坂下町地域公共交通ネットワーク協議会」において、バスの運行経路やダイヤ等の見直しを随時行い、効果的な運行となるよう努めてまいりました。また、高齢者に対するバス券の補助や運転免許証の自主返納者へのタクシー助成券補助など、公共交通の利用促進に努めてきたところであります。

しかし、令和5年度に実施しました住民満足度調査における「利用しやすい公共交通の確保」の項目については、60代以上の70%を超える方が「重要である」という回答をしている一方、「満足している」との回答は10%未満にとどまりました。これは現在、路線バスが通学や下校の時間を中心にダイヤ編成をしていることで、通院や買物の手段として活用している高齢者にとって、利用しにくいダイヤになっていることが原因の一つであると推測されます。

この問題を解消するためには、日中の運行空白時間を埋める必要があります。その手段として事前予約により運行するデマンド交通や町が独自で運行するコミュニティバスなどが考えられます。

デマンド交通システムを導入している近隣自治体においては、運行ダイヤにとらわれないことがメリットとして挙げられる一方で、デメリットとして予約の煩雑性が挙げられます。また、コミュニティバスは、地域のニーズに合わせた柔軟な運行ができる一方で、運行に係る自治体の費用負担が大きくなることも挙げられております。

このように、メリットデメリットはありますが、本町にとって最適な手段を検討しながら、「地域公共交通計画」を策定し、令和7年度には高齢者などの交通弱者が利用しやすい持続可能な地域公共交通体系を構築してまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それでは、今のデマンドバス、デマンドタクシーなどについてのことについて伺います。

現在、会津若松市では、マイライドというバスが運行されておりまして、会津若松市の場合はA Iについては特に国からのいろいろな支援も受けている、そういった観点もあって発達していると思いますが、その試験運行が本来ならばもう終了するということでしたが、大変反響がよく、市民の皆さんからとても重宝だということで、運行計画がさらに延びまして、本来ならこの春で終わるところを2025年1月31日まで、さらにその試験運行を伸ばしたという、そういう情報があります。

会津若松市の場合は、市内を常に循環してコースを幾つかに分け、その中を常に循環する、そういった乗り方。それからアプリなどを使って、そして電話もちろん有効ですが、それを使って事前予約、2週間前までが有効だそうです。そうすると、A Iを使うことによってA Iが全てその経路、それからそれにかかる時間、そういったものを全て計算しながら運行し、とてもスムーズに進んでいるというような形態があるそうです。

また、今から五、六年前からは港町で実証実験ということで、港町の場合はデマンドバスという形を取って、常駐にアルバイトというか臨時職員を置いて、常に電話予約を受ける。特に港町のような外れたところにおいては、やはりアプリの活用などということとはとてもできないので、電話予約が主立ったようですが、私もそこに一緒に参加して予約の状況、それから運行状況を一緒に見せていただきましたが、お年寄りやはりとっても電話予約が便利でよかったと。港の場合は外れから外れまでかなり広範囲、それも集落がかなり離れているので、やはりデマンドバスのような形を取り入れるというのが一番有効的だったとは思いますが、使用頻度が大変やはり少なくて、2年ほど実証実験を行いました、その後は今のものに移行するような形で今は休止しているようです。

ですが、やはり町の高齢者の方たちに伺いますと、大変不便だというのは先ほどご説明にありましたように、病院の通院にすごく困るというんですが、そういった場合、やはり町としては市内をある程度の時間で運行するというようなことは考えられるんでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

今、横山議員からご紹介いただきました会津若松市の例と、あと近隣ですと会津美里町、あと喜多方でも実施をしております。

やはり町としてもこれがどういう形態で運行するかというところはいろんな課題もあったり調整しなくちゃいけないところがありますので、デマンドになるのか、例えば定時運行になるのかというところは、今後またやはり使われる方のご意見なども聞かなくてはいけないというふうに考えております。

いずれにしても、やはり運行したからには多くの方に利用していただくということが我々にとっても一番うれしいことでありますので、若松であれば実証実験として何年間の実証実験として実施したと思われれます。坂下町も一旦そういった形で実験的な事業として実施をしまして、その状況を見ながら多くの方に利用していただいて、継続して運行が皆さんに使っていただけるような交通体系を構築したいというふうに考えております。今の段階では、特にデマンドなのか定時運行かというのは研究段階ということになります。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

若松の場合、乗りたい場所から降りたい場所を自由に選択できるというようなのがあったということと、それと今バス券の補助が出ておりますが、バス券をいただいた高齢者の方々から使わないと。だけでもったいないけど、どうにかできないかという話があって、こんな使わないものをもらってもしょうがないとか、これを逆にタクシー券に変えてもらうとかそういうことはできないのかと。全ての人が皆さんそうではないのかもかもしれませんが、せっかくいただいたものを有効に使えるように、自分は全然使わないのに何でこんなにクレームだみたいな話もありますが、そういったことに対してはどのように対処なさいますか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

そもそもバス券の本質は、本人からご申請をいただいて交付しているものなので、使わないものを申請すること自体がどうなのかというところは正直感想としてはございますが、いずれにしても、使いやすい公共交通の体系は構築しなくちゃいけないというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）

今の申請のことですが、結局もらったはいいいけれど、自分の乗りたい時間、それからちょうど使える時間帯にうまく活用できないということがあるんじゃないかと思います。その辺は補足いたします。申し訳ありません。

それでは、次に伺います。

高齢者の認知機能の低下予防にもということで、また前回に続いて補聴器の購入補助を出しましたが、購入補助は大変広がっておりまして、2021年7月時点で、全国で35自治体、昨年は120の自治体へ広がり、今年1月時点では238自治体へと大きく前進しています。新潟県内では30ある県内の全ての自治体で助成制度が実現いたしました。また福島県内は49市町村、会津では2市7町1村、お隣の湯川村でも始まりましたので、10の自治体が現在、補聴器の購入費の補助を行っております。

これは前からこれを伺ったときに、認知機能の低下にかなり有効なのではないかということに対しては異論があるように聞こえるんですが、それと決してこの補助をいただくということに対してお金をもらえばいいというそういうことではないと思います。

ただ、今、年金が下がり、そして税金が上がり、物価が上がり、高齢者の方たちが大変苦勞をなされ、高齢者の方だけでなくすごく苦勞されている方が多い中で、せめて早くから補聴器をつけることによって社会生活にすごく笑顔も出てきて、そしていろんな活動にも参加できるという例が多くあるということで、少しでも高齢者に対する福祉という観点で、この補聴器の補助ということはできないのかということ。

それと、前回の質問でも返ってきた答えの中に、皆さんで見守り、そしてサロン活動に参加することなどということでお話をなさいますが、そこに参加できる人は全てではありませんし、参加することによって、決してそういった認知というか、聞こえがよくなるというような、そんなものにははるかに離れているような回答だと思うんですが、その辺いかがでしょう。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かにサロン活動において全ての人が参加できるというようなところではないというような認識をしております。また、今年度については、例えば、全ての人が参加できないというような、そういうような点にも踏まえて、ひきこもりがちな高齢者をサロンのほうに参加していただくように、今年度、高寺地区において、例えば社協さんのワゴン車を使って送迎をして、なおかつそのほかにも、今、健康マージャンとかやっておりますが、その中で要支援の方にお声かけをして、ケアマネのほうから声かけをして参加し

ていただくというような、ある程度全てではないにしても、参加できない人を支援できるような体制を今年度は取るような形にしております。

議員がおっしゃるとおり、ほかの他市町村では補助を行っているところもございますが、町としては今現在、国のほうで補聴器によって認知症が軽減とか、そういうような根拠、エビデンスが、そういうようなことが明確になれば、町としてもそのような補助というようなことで考えていくような形になろうかと思えます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

そういったものが明確にならなければ、じゃあそういった補助とかそういうことは考えられないということなんです。

それと以前にも一般健診のときに聞こえの検査とかそういったものをできないかというと、そういった項目がないからとか、そしてこういったことはできませんかという、必ずできないという答えしか出てこないんですが、町独自として、それに対して、もしないものであっても、独自として、例えばアンケートをやってみるとか、聞こえの調査をしてみるとか、そういったことを町独自でできないんですか。ほかからもそういったものがなければ何もなくて、町独自として何もそれを自分で進んでやっていこうという姿勢はないんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

聞こえのアンケートというようなことで、先ほども回答いたしました、第9期の介護計画策定時の段階で、65歳以上の高齢の方、不特定多数というようなことで、大体1,300人の方にアンケートを取っております。その中で聞こえの部分についてもアンケートを取っているというようなことでございます。

その中で、例えば聞こえによって外出できないというような方も回答しておられます。大体、1,300人回答している中で大体1%ぐらいいらっしゃるというようなことでございますので、やっていないかというところではなくて、介護保険計画策定時の段階でそのような聞こえのアンケートも取っているというようなところでございます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

高齢者の福祉という観点で、やはり町独自として、ほかのものがやっているからとかではなく、高齢者のために何か町独自としてこれからも進んで、町独自のものを考えながら検討していただくことを要望します。

次に、移ります。

農業行政についての4番目の家庭から出る生ごみの飼料や堆肥化などに利用する資源の活用の方法なんですけど、福島県は最下位だったという生ごみの排出量、それに基づいて今年度はコンポストを大量に支給するというような話が出ておりますが、コンポストを利用しても結局それが邪魔になったりとか、コンポストを使うことによって中でできる堆肥、そしてうまく堆肥ができなかったり、できた堆肥を持って行く場所がなかったりとか、結局はそのまま置き去りにして、コンポスト自体も邪魔になるというような話が大変多いと思いますが、そういうことに対してはどのようにお考えでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かに議員おただしのとおり、コンポストを置いておくと邪魔にもなりますし、そこに生ごみを入れると入れっ放しになって、例えば町内ですとなかなかそういうコンポストを置く場所がないと。旧町内以外だと、例えば畑に置いて、それに生ごみ入れてそれを堆肥にするという方もいらっしゃいますが、町内ですとなかなかそういうところがないというようなところでございますので。

先ほどもお話ししたキエーロという消滅型の今、広域の市町村で先日も若松のほうで講演会をやりましたが、これはイニシャルコストもランニングコストもあまりかからないというようなことで、各家庭で、例えば衣装ケースの中に黒土を入れまして、その中に生ごみを入れて、いっぱい入れると分解しないんですけども、ある程度入れて、そうしますと量が増えないでそのままの状態分解されてそのまま土になるというような、そのような結果も出ておりまして、それは坂下町だけではなくて、今、会津若松市でも推奨してまして、広域の市町村の中でもそのような取組を今波及しているような状態でございますので、坂下町についてもそのような取組を今後拡大していったら、例えば簡単に計算しますと大体1日当たり500グラム処理できるような形だそうです。

気温によるんですけども、大体5月から10月ぐらいがいいというようなことで、そしてそれで計算しますと大体年間1世帯当たり年間だと180キログラム削減できて、暖か

い部分だと半分として90キロ、年間減量ができるというようなことで、これが例えば坂下町全世帯をなかなかやるというのは難しいかと思います。3分の1やったとすれば年間で大体150トンぐらい減少できるのかなというような皮算用をしているんですけども、そのような形で今年から今度取り組んでいきたいとは思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

この処理機キエーロは、ここにあるように無償提供してアンケート調査するとありますが、これを購入する場合はどのぐらいの金額で購入できるのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

これは決まった処理機という形ではなくて、例えば衣装ケースを買ってきてその中に土を入れるとか、自分で木を組んで外に木組みの中に入れるとか、いろんなやり方がありますので、一概にどのぐらいかかるかということではありませんが、大体衣装ケースですと1,000円もすれば買えるのかなというようなことでございます。土についても畑を持っている方でありまして畑にある土で大丈夫だというようなことだそうですので、簡単に誰でもできるというようなことでございます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

これは恐らく東京都内でも実行されています段ボールを使ったコンポスト、それと似たような形のものではないかと思われます。世界の主流は、今は生ごみを堆肥化して、循環型社会をつくるということが主流になっていると思います。そんな中で、これはちょっと離れたような形になるのではないかと思いますし、フランスでは1月から全国民に生ごみの堆肥化を義務づけています。そして、生ごみは燃やすから生かす、それを生かすという方向。それから韓国なども生ごみの排出量の削減に適正処理、それから全量

資源化を打ち出しています。

生ごみの場合、若松でアマルクが生ごみそして残渣、そういったものを使って肥料化し、今、町内のある店舗ではエコまるくんというような形で堆肥を使って作った肥料を販売しております。前に生活課それから産業課と一緒にそれの中に参加することはできないかということで、参加を検討した経緯があるんですが、いつの間にか消えてしまいました。

それには、農業者の人たちそれから畜産業者の人たちも一緒に参加することによって、そういった堆肥化、そこに希望する町の方たち、そういった方たちも一緒に生ごみの処理に参加していただくというような参加型、確かにこのキエーロを使ったものに対するアンケートも必要ですけれども、そういった形のものを、そういったものを実践するということは農業者、それから畜産業者の方たちに提供する、提案するということは可能なんでしょうか、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今ある既存のそういうシステムがあるのであれば、そういった形で農業者なり一般町民の方に参加を願って、そして生ごみを削減できればというような形には思っておりますが、まず、第一なのは生ごみを出さないというようなところかと思います。家庭でもそうですけれども、まず余計なものを家庭に持ち込まない。余計なものを買ってきて、そしてまた余分、必要以上の料理を作って生ごみが出てしまうというような、そういうようなことをなくすことがまずは大事なかなというふうに思っております。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

そういったことに対して、では生活課で町民の方たちに対する啓蒙活動、それからそれをどのような形に皆さんに教育していくのか、そういうお考えはおありなんですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

出前講座等もやっておりまして、昨年実施したというような形もございます。また、広報、ホームページ内でも出しておりますので、そのほか今回のキエーロの部分も踏まえて、町民の方にはそのような形で周知して、ごみ減量化に努めていただきたいと思います。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

農業者の方たちに対してのそういった啓蒙とかそういったことはできるんでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

様々なご提案ありがとうございます。産業課でございますが、こういった環境に配慮した取組、様々な取組の一つとして、やはり資源循環が目に見えやすい農業という分野としての切り口で、産業課から申し上げます。

今のそういった考え方の周知を農業者に対して働きかけができるのかということですが、まずその前に私が受け止めました議員が提案されている取組のイメージとしては、やはり一般家庭から出される生ごみを場所とか分かりません。1か所にある程度集めて、そこで一括して堆肥化等の処理をして、ご協力いただける特定の圃場でお使いいただいて、そこで農産物ができて食して残渣をまたという、私が言うまでもないんですが、そういった循環を目に見えた形でやっていく、様々なご協力者や興味のある方に参加を求めていくということだというふうに受け止めました。さらにやはりこういった取組はモデルケース的に、そういった興味がある方たちを募って小規模なものから始めてみるというようなイメージを私のほうで持ちました。

これには農分野では二つの側面があると思っていまして、一つは住民の方々へ分かりやすく見せるということで意識を醸成していくと。二つ目につきましては、やはり農業として、生業として堆肥が作られ、それを利用することによって多少なり経費が削減されたり、あるいは付加価値がついて農作物にストーリーを付して購買意欲を増すというような、二つの側面があると思うんですが、やはり現時点においては現実的にはやっぱり前者の啓蒙活動という形で、町民の方にそれを目に見えて見せてあげるといったようなことで啓蒙していくということかなと思いますので、そういった取組を始めるに至って、

先進事例等もあるように聞いていますので、まずは産業課としてはちょっとその辺を調査してみたいなど。そういったことからご協力いただける農業者の方にちょっとお話をするというような流れになろうかと思います。ですので、多くの情報や知見はもちろん、議員のアドバイスなりご協力を賜ればと、現在はそんなふうには受け止めました。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ぜひ坂下町がこの会津の中で先進事例となるような地域循環型、そして資源の活用、そういったものをぜひ実践していったほしいというふうに思いますので、多くの方にやはり啓蒙活動は町が主体となって、また地域の中でもそれを中心になってやる方、人たち、そういう方たちを集めながら進めるということも必要だと思いますが、全て町に任せするという形ではなくても、やはり一緒に取り組む必要があるのではないかと思います。

そういった中で、持続可能な農業、これから会津坂下町の場合は家族農業、前回の質問でもいたしました、家族農業が中心となることが多いと思います。そういった中で、アグロエコロジー、これはやはりとっても大事なものであるかというふうに感じています。

ただ、アグロエコロジーに基づく農業を行政側が主導するという、そういったことには課題も多いと思いますし、有機農業、それから無農薬、そういったものに対するものに対しての周りの消費者の人たちの知識というものを、こういったものを醸成していかなければ、やはりかなり偏見もありますし、あそこは無農薬だから草がボーボー生えてうちの田んぼに迷惑がかかるとか、そういったこともかなり多く聞かれますし、中にはきちっと全部枯れさせてしまうような、そういった除草剤を使うことで田んぼのへりとか土手が根を張らずに柔らかくなってしまふ。そういったことも分かりながらもどうしてもやはり皆さんの中でそういったものを使わざるを得ない状況にあると思うんですが、そういった中でアグロエコロジーを常に推進し、そして生ごみも使いながらということも必要だと思いますが、そういった中で今、家族農業の中で一番大変なのは人手。

そこで農福連携ということも大変大きな要素になると思いますが、坂下町の中での農福連携のそういった事業はどのように進んでいるのでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。農福連携でございますが、始めてからもう大分たつわけですが、現状としましては取り組んでいる、つまりお仕事を出す農業者側の状況についてはお二人の農業者の方が仕事を出しております。それから、一つの法人からも仕事が出ているということで情報をつかんでおります。それを受け手となる連携する事業所としては、就労継続支援B型施設であるゆうゆうハウスが具体的に受けています。

作業の内容としては、お一方はにんにくの定植作業、それから草刈り、収穫になります。もう一方は、これはキュウリをやっている人ですが、冬期間の小松菜の栽培をし、その収穫作業をお願いしているというふうに。一つ法人としましては、果樹をやっているところですが、桃の加工品、コンポートですかね。その加工に関する作業をお願いして、今年もお願いしたいというようなことで、お三方ともおっしゃっております。

そういった中で、たまたま就労継続支援B型という施設にお願いをするので、そのコーディネートというのはある程度容易に、容易ではないですけどいくわけなんです、本来であればそういったところに所属していない一人一人の障がいをお持ちの方々も集って作業に参加し、収穫の喜びを味わえるというような流れ。さらにそこにはちゃんと工賃というか、お金も発生するという仕組み、そこまでは至っておりませんが、坂下町でも脈々と農福連携の動きは今でも行われております。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（赤城大地君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

そういった形で、坂下町の農業を支える一つの手だてとして、農福連携ということも大きな力になるのではないかと思いますし、坂下町は何しろお米が美味しいということで、これをどんどん発展して発信するためにも、これからはアグロエコロジーなり、そういったものを進めて有機農業、それによってできたお米、安心して食べられるお米というような形で美味しいお米を発信し、さらに町の農業が発展して一つの大きな足がかりとしていろんなものがそこから拡大し、坂下町の農業がさらに発展することを願っておりますので、ぜひ皆さんと一緒に取り組んでいけるように私も力を尽くしたいと思います、ぜひ、生ごみ、循環型社会の坂下町、これもぜひ考えていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、7 番、佐藤宗太君、登壇願います。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）（登壇）

7番、佐藤宗太でございます。通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

平成23年は、福島県にとって未曾有の大災害の年でした。3月11日の東日本大震災、そして、その後の東北電力福島第一原子力発電所及び東京電力福島第二原子力発電所事故、もう一つは7月末に発生した新潟福島豪雨災害です。

この災害は、河川の氾濫による堤防の決壊や住宅、農地の浸水など、福島県、新潟県の両県に大きな被害をもたらし、人災災害に指定されました。JR只見線においては橋梁が流出し、一部区間が不通となりました。只見川の氾濫によりその後、安全対策として片門地区では既設堤防高より約1.5メートル高くするとともに、堤防天端幅6メートルの確保、内水対策としてポンプ排水時のクレーン配備スペースが確保され、周辺住民には防災無線が配置されるなどの対策がなされました。

しかしながら、北陸地方整備局阿賀野川水系宮川洪水浸水想定区域図によりますと、青津・青木・立川・細工名周辺が浸水したときの水深5メートルから10メートル未満とされ、雨季を迎えるに当たりまして、過去の洪水による内水氾濫などにより被害を受けた方々からは、今なお不安の声が上がっております。町単独ではなかなか難しいと思いますが、町は関係各所と広域的に、そして継続的に治水対策に取り組むことが重要であると考えます。

また、万が一、河川氾濫時に被害を最小限に食い止めるためにも、定期的な河川の葎などの除去作業、また河川にごみを散乱させない取組による河川環境衛生美化の対策も必要ではないかと考えます。

そこで第1、災害対策についておたじいたします。

1、流域治水の意義をどのように捉えているか。

2、当町における水害対策の取組の現状は。

3、水害時の被害リスク最小化のためにも河川環境美化は効果的だと私は考えるが、当町の考えは。

次に、第2、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進についてですが、政府は令和2年12月、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を決定し、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化と示しました。

また、令和4年6月、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。地域住民のニーズが多様化、高度化していく中で、また少子高齢化が進み、自治体においても必要な職員の数を確保することが難しくなる中で、自治体DXによる業務効率化や生産性の向上は必要不可欠であります。

当町におきましては、令和4年1月策定、第3次会津坂下町行政経営改革プランにて、電子行政DXの推進といたしまして、情報化推進計画により事業の効率化を図るとし、さらに、AI、人工知能やRPA等の新たなICT技術の活用により業務の正確性の確保と効率化を図り、窓口業務などの直接的な住民サービス向上に努めるとしております。

私はDXの取組は、単に業務効率化や生産性の向上のみならず、自治体は何を重点的に進めていくのか。地域特性を生かした未来への決断を、そして未来への覚悟を迫られているのではないかと感じております。

そこで、第2、DX推進についておたじいたします。

- 1、当町におけるDXによる業務効率化の取組の現状は。
- 2、教育現場でのDXによる業務効率化の取組の現状は。
- 3、今後のDX活用の見通しは。

次に、第3、教育行政についてですが、インクルーシブ教育というのは、人間の多様性を尊重し、障がいのあるなしや国籍や人種、性差や経済状況の差別も関係なく、ともに学び共生社会の実現を目指そうとする教育のことであると言われております。

文部科学省は共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を掲げており、文部科学省が構築するインクルーシブ教育システムでは、教育では必要なニーズは生徒によって異なり、的確に指導を提供するためには学びの場を分けたほうがいいとしております。

しかしながら、2022年9月、国連の障害者権利条約委員会が日本政府に対し、障がいのある子供たちに対する特別支援教育の廃止とインクルーシブ教育の実現などを求めた勧告を出しました。

文部科学省の方針では、障がいのある子供は、地域の小・中学校の通常学級、通常学級に籍を置いて科目によっては個別支援を受ける通級指導教室を利用、地域の小・中学校の特別支援学級、特別支援教育を受けるための特別支援学校のうちどこで学ぶかを教育委員会と相談することになっており、最終的には教育委員会が決定する権限を持っているとされております。

そこで、当町教育委員会の見解についておたじをするものでございます。

- 1、当町では、インクルーシブ教育の意義をどのように捉えているか。
- 2、国連障害者権利委員会は、特別支援教育の中止を求める勧告を日本政府に2022年9月にしている。当町の現状と今後の取組は。

最後になりますが、第3、教育行政についての3についてでございますが、以前から提案させていただいておりました中学生自転車通学生徒の冬期間の通学としての路線バスの無料利用の対応を昨年から対応していただいておりますが、小学生生徒、徒歩通学の児童の冬期間の路線バスの無料利用については、いまだ実現がされていない状態でございます。

通学環境に対しては、安心・安全な通学路の確保のために横断歩道の設置や信号機の設置など対応をしていただいている経緯はございますが、冬期間の除雪が間に合わなく、車道を歩かざるを得ない子供たちの現状、そして街灯が乏しい、暗い通学路を帰り道に

歩かなければならない現状がございます。また、以前話題になりました不審者からの声かけなども課題となっております。

それらをぜひ解決するためにも3でございますが、議会提言や一般質問をした経緯があるが、通学バス無料利用対象外地域の小学生の通学支援についてどのような検討がなされたのか。また今後の見通しはについておたじいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時01分）

再開を11時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

7番、佐藤宗太議員のおたじのうち、私からはご質問の第1の1と2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

近年、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風など、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生し、人命や社会経済へ甚大な被害が生じております。

これまで国が進めてきました総合治水では、急激な市街化に伴って生じる新たな宅地開発や舗装化により、雨水の河川への流出量の増大を抑止する対策として、都市部の河川においては開発による流出量を抑えることが期待される調整池の整備など暫定的な代替策を実施してきました。

これに対し、昨今の気候変動による災害の激甚化、頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で総合的かつ多層的な水災害対策を行うことが流域治水の基本的な考え方であります。

具体的には、治水計画を気候変動による降雨量の増加などを考慮したものに見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域と捉え、地域の特性に応じ被害対象を減少させるための対策、被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めることであります。

町といたしましても、河川管理者である国や県、消防署など関係機関と情報共有を図るとともに、気象情報を注視しながら水災害に対応してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

水害に対する町の取組ではありますが、近年の気候変動による災害の激甚化等を踏まえ、令和4年度に防災マップを改訂し、各世帯に配布をいたしました。この改訂で浸水想定区域が拡大をいたしました。町民の皆様には、現在お住まいの場所が水害に対してどの程度のリスクがあるのかという防災意識の向上に役立っているものと推測しております。

また、町が管理する準用河川等については、毎年継続的に堆積土砂の撤去や護岸の補修等を行い、河川断面の確保に努めているところであります。

なお、発災の際には、各河川管理者へリエゾンの派遣や排水ポンプ車の出動依頼などを行うとともに、町消防団も含め関係機関と連携を図りながら、迅速に対応してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第1の3についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、河川環境美化は水害のリスクを最小化するために有効な手段であると認識しております。

町内の各河川においては、町も含め、河川管理者が継続的に堆積土砂の撤去や雑木の伐採などを実施しておりますが、土砂が堆積しているところにはヨシや雑木などが繁茂し、川の流れを阻害している箇所が少なからず見受けられます。

町といたしましては、緊急浚渫推進事業債を活用し、準用河川等の堆積土砂の撤去を計画的に進めるとともに、国や県に対しても予算の確保を含め、堆積土砂等の撤去について継続的に要望してまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

改めまして、おはようございます。私からは、ご質問の第2の1と3についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

本町の業務効率化への取組としましては、令和4年度より町へご提出いただく書類の押印省略や様式の簡素化を図り、住民の皆様の負担軽減に努めてまいりました。

また、紙ベースで行っていた。部署間における申請書の提出や各種資料の配布等は、原則データでやり取りすることへの変更や、水道の開栓・閉栓の受付業務でのパソコンの活用、非常勤の職員の報酬支払い回数の削減など、身近な業務で改善できることから実施しております。

次に、第3についてお答えいたします。

人口の減少と少子高齢化が進む中、住民生活と行政サービスの質を維持・向上していくためにも、デジタル技術を活用した業務改善が必要であると考えております。そのため、AI技術を導入し、来庁される方々の窓口における待ち時間の短縮や手続の負担軽減など、来庁者の利便性向上とともに、行政事務の効率化を両立させ、職員が「職員でなければならない業務」に注力できるよう推進してまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第2の2についてお答えいたします。

町では現在、各小・中学校に校務支援システムを導入しております。これは学校運営や教育活動を支援するために設計されたシステムで、児童・生徒の情報を一元管理し、出欠管理、成績管理などのほか、教職員の勤怠管理や情報共有する機能を活用し、事務量の削減・効率化を図っています。

また、一人1台の学習用端末にAI機能つきタブレットドリルを導入したことにより、児童・生徒の理解度や学習状況が把握できるようになり、きめ細かい個別最適な学びの提供に努めております。

学校と保護者間の連絡については、従来、紙や電話、電子メールでのやり取りでしたが、連絡アプリの導入によりスマートフォンで便利にできる環境を整えました。

手作業や手書きが多いと言われる学校現場において、今後もデジタル技術の活用を図りながら、教職員の関わる業務や事務手順等の見直しを積極的に進め、業務改善と多忙化解消に努めてまいります。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第3の1と2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えします。

インクルーシブ教育は、人間の多様性を尊重し、障がいのある人が精神的、そして身体的な能力などを最大限発達させ、障がいのある子供と障がいのない子供がともに学ぶ仕組みであり、障がいのある子供が自分の生活する地域において、初等中等教育の機会が平等に与えられるとともに、必要な合理的配慮が提供されることが保障された教育システムだと捉えております。

次に、2についてお答えします。

特別支援教育に係る本町の現状ですが、国が取り組んできた特別支援教育の方針に沿って、長い間、特別支援教育の充実に力を入れてまいりました。障がいのある子供たちには、一人一人の困り感をよく理解し、柔軟なアプローチが必要となります。小学校と中学校に設置されている特別支援学級では、特別な支援を要する子供一人一人が抱える学習面や生活面の困難さについて保護者と学校がよく話し合い、学校で行える最大限の合理的配慮を取り入れ、子供の思いや保護者の考えを大切にし、将来の進路を見通した個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、適切な教育を提供しております。

次に、本町の特別支援教育においては、次の3点に重点的に取り組み、成果を上げております。

一つ目は、一つの学園構想の下、幼稚園、小学校、中学校が連携し、教職員だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが組織的に関わり、情報を引き継ぎ、子供や保護者への切れ目のない支援を行っております。

二つ目は、特別支援学級の子供の支援に対応するため、特別支援教育支援員を町雇用で増員して配置し、指導体制を強化するとともに、特別支援学級の子供が通常学級に行き交ったり共同学習をしたりする際にきめ細かい支援を行っております。

三つ目は、就学先の決定のための教育相談と合意形成までの丁寧な話し合いの実施です。幼稚園の時期から職員と保護者が子育てについての情報交換や教育相談を行い、子供の可能性を最も伸ばすための最善の方法を模索し、毎年、本人及び保護者の意見を最大限尊重し、本人、保護者、教育委員会、学校、病院等が子供一人一人の教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行い、就学先を決定するなど、丁寧に進めております。

国連障害者権利委員会の勧告については、その趣旨は十分に理解できるものですし、目指すべき方向だと考えております。しかし、現在の国や町の指導体制においては、障がいを持つ子供と障がいのない子供が共同学習を進めていくためには、クリアしなければならない大きな課題があります。

一つ目は、一人一人にきめ細かに対応するための教職員や特別支援教育支援員の増員、医療的なケアを担当する職員の配置、バリアフリーの環境などの整備が不可欠になります。

二つ目は、教職員の職務内容を整理するとともに、効果的な共同学習の指導法など、特別支援教育に関する教職員の専門的な研修を充実させていかなければなりません。

三つ目は、長い間進めてきた我が国の特別支援教育の考え方や方針の切替えのための

国、地域、保護者、教職員への十分な説明と理解が求められます。

本町における今後の取組としては、現在進めている特別支援教育を一層充実させていくことが大事だと考えております。そして、それがよりよいインクルーシブ教育への段階的な移行につながると考えております。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第3の3についてお答えいたします。

通学バス無料対象外地域の通学につきましては、原則徒歩としており、通学班を組織し、決められた通学路を上級生が下級生の面倒を見ながら通学をしています。

なお、道路環境については、経年による劣化や破損、追加の安全対策の必要な箇所が生じるため、関係機関による合同点検を毎年行い、道路幅員の確保や側溝への蓋かけ等の対策を行っております。

また、降雪期の安全対策につきましては、日頃より庁内担当部署や国道事務所等の関係機関と協議を行い、歩道や通学時間帯までの除雪に努めております。

今後も通学路の道路改良や道路施設の安全対策を実施するとともに、悪天候の際は、保護者や地域の方の見守り等のご協力をいただきながら、安全に通学できるよう努めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問あればお願いいたします。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

まず冒頭に、すみません、ちょっと言い間違いがあったかもしれないので訂正をさせていただきます。冒頭で申し上げた東京電力福島第一原子力発電所及び東北電力、失礼しました。東京電力福島第一原子力発電所及び東京電力福島第二原子力発電所を言い間違いをした可能性がありますので、訂正をさせていただきたいと思います。

再質問でございますが、まず第3のほうから教育行政について再質問をさせていただきたいと思います。

第3の3でございますが、通学環境に関してでございます。

以前も同じような質問を、類似の質問をさせていただきまして、除雪等に関しましては徹底したいというような答弁をいただきましたが、最近は暖冬であるのでそこまで雪

はないんですが、実際その中においても、過去にやっぱり除雪が間に合わなくて、児童の親御さんからかなり心配の声、車道を歩かせてしまったことに対して心配の声がありましたし、街路も、街灯がなかなか数が足りなくて、やっぱり通学環境はまだまだ整備すべきじゃないかというような声が多聞にあります。

ある程度の環境が整うまでとか条件つきでもいいので、今の現状ではやっぱり保護者の方々が心配する現状、環境であると思います。それが整うまでに通学バスの無料化とか様々な支援を講じるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

議員及び関係者の保護者の皆様のご心配のことは重々承知しております。

原則としてやはり2キロ以内は、例えば上級生が下級生の面倒を見るというような関係を担保しながらも通学路を歩く。あとは先ほど申し上げましたとおり、環境につきましては、少しずつ関係部署等のご協力をいただきながら、安全に確保できる環境の整備を少しずつですが、行っております。また本当に突発的なといいますか、日常的でない大雨や大雪等に関しましては、やはり限られた地区ではなくて、町全体がそういう環境にあるということも想定されますので、そこはやはり除雪体制の協力でありますとか、保護者、あと日頃行っていております地域の見守り隊の方々のご協力もいただきながら、今後も進めたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

街灯ですね。設置については今どのような通学路に対する街灯設置の計画があるのか、おたじいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

街路灯につきましては地区要望も含めて、かなり各行政区から要望が出されている状

況にございます。加えて、通学路に関してもまだまだ街灯設置が必要な箇所というのも
ございますので、町としましては当然、児童・生徒の安全を担保する意味でも数が少な
い箇所については早期に設置を進めてまいる考えでございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

教育施設の適正配置のときに、当初、全員スクールバスのような構想があり、それが
なかなかかなわずに通学路を重点的に整備していくという言葉をしていただいてからかなり
の年数がたっています。もう早急にしていただかないと、やっぱり親御さんたちの期待
にも応えることができないし、昨今何が心配かと言いますと高齢者の方の事故が非常に
心配なんですね。どうしても免許を返納すると生活に支障が出るという高齢者の方々が
全国各地で車の技術とかいろんなものは進化していますが、それでも事故が多発してい
るところに対して、保護者の方々の心配は計り知れないと思います。早急にすべ
きだと思いますが、再度いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

特に通学路でいいますと、いわゆる公園通り線、ばんげひがし東公園の西側の道路に
関しては、それこそ福原の通学路になっていると。現状につきましては、球場の北側ま
である程度歩道の幅を確保しながら、水路の蓋がけ等々を実施してきた経過がございま
すが、現状は太郎庵工場の手前南側のほうで一旦西側に横断をして、道路の端を歩きな
がら国道に曲がるというような通学の方法を取っているようでございます。

それに対して、今年度の建設課の予算の中で、国道協議のための測量委託費を計上し
てございます。既に発注済みでございまして、あの路線については来年度の予算で国道
まで歩道を設置する予定をしておりますし、そのほかにもまだまだ改良しなければい
けない通学路というのは残っております。こちらのほうも早期に解消できるよう対応し
てまいりたいというふうに考えてございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

鶴沼球場周辺のみならず、様々な保護者の声が上がっていると思いますので、通学路をできるだけ早めに対応していただきたいと思います。

次にですが、インクルーシブ教育についてでございます。

国の方針とグローバルスタンダードが少し齟齬があるように感じますが、町としてはよりよいインクルーシブ教育の段階的な移行につなげたいという答弁をいただきましたが、先ほど三つの課題ということで挙げていただきましたが、その中でも町単独で取り組めるようなこと、バリアフリー化とかもろもろあると思うんですが、その辺りは国の方針と一致するところもありますし、町単独でできる部分もあると思いますので、早急に取り組んでいただきたいと思います。その辺りの計画はどのようになっていますでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

今のどこの教育委員会もそうですが、国としても児童・生徒数は減ってはいるんですが、特別に支援を要する児童・生徒数は年々増えておりますし、特別支援学級もどんどん増えている状況です。

しかし一番大事なことは、子供たちにとって学びが保障されるということが一番押さえてくれないところかなと思っています。特に、ものが理解しづらいというその困り感のほかに、子供たちによっては情緒が安定しないとか、それから何か動きにすごく弱い生徒さん、児童さんがいたりとか、本当に様々な困り感が複雑に絡み合っておりまして、それだからこのようになったほうが学びがスムーズにできるんじゃないかなということがなかなか判断しづらい状況に複合的な原因でなっているケースが多くあります。

したがって、医療機関の先生の専門的な診断を基に、特別支援学校等で経験のあるスクールソーシャルワーカーであったり、それからそれに携わる教職員で児童・生徒一人一人にとって何が一番学び、それから生活に困らないかということで、合理的な配慮をどうしてやりながら子供を育てていくかということで検討しているところです。

そのために一人一人に応じて、その子のこれから先の目標まで定めた特別支援計画というものも保護者の要望、または思いを聞きながら策定をしているところです。そこにその学年で学ばなくてはいけない内容もありますので、それをどのように組み入れて指導していくかということで、一人一人の特別教育計画も立てて指導に当たっているところです。

そうしていきながらも、子供さんにとっては静かなところで勉強しないと入らない。身に入ってこないという子供さんもいます。そういう子供さんのためにパーティション

をしっかり確保して、そしてその中で静かに学習できる環境をそろえたり、また聞こえがちょっとあんまりよく聞こえないという生徒さんにとっては、先生方はマイクを使って、そのマイクで声をその子供さんのところの耳に届けるような合理的な配慮をできるだけの範囲の中でしているところです。親御さんと一番大事なことは相談しながら、その児童・生徒の困り感を少しでも解決して、その子を中心に据えた配慮をしていきながら教育に当たっていくということが大事なかなと思います。

そして特別支援学級だけに置くのではなくて、通常の学級においても様々な交流を、そういう機会をたくさんつくってコミュニケーションの力も育てていかなくちやいけない、そのように考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

今、教育現場の中でも D X が浸透していて、先生方の業務の改善、効率化もありますので、より子供たちのそういうような様々なきめ細やかな対応をしていただくようなことができればいいなと望んでいる一人でございますので、ぜひ、さらなる D X の活用をしながら、先生たちが生徒一人一人に向き合う時間を確保していただきたいと思います。次にですが、第 2 の D X 推進についてでございます。

当町におきましては、D X 推進計画はまだないと思いますが、D X 推進計画の策定の予定についておたいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしのとおり、会津坂下町におきましては、D X 推進計画はまだ策定してございません。しかし、D X の取組につきましては、今現在の業務の中で改善できる部分、省略できる部分、またデジタル化できる部分についての洗い出しを行ってございます。それらを順次取り組みまして、それらの成果について検証し、毎年毎年その領域を増やしていきたいということを考えております。形的には D X、業務改善の実施計画というような形で管理をし、その領域を拡大していきたいというふうに考えております。

この D X という部分については、いわゆるデジタル技術を活用して様々な問題に対応していくという大きい社会生活スタイルの変更という部分もございますので、D X 推進計画という大きい計画ではなく、取組方針というような形で時代に合った形で対応していきたいというふうに今考えてございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

総務省及び関係省庁による取りまとめによりますと、令和2年12月に自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画として策定されておりまして、重点取組事項といたしまして、自治体フロントヤード改革の推進、自治体の情報システムの標準化・共通化、公金収納における e L T A X の利用、マイナンバーカードの普及促進・利用の推進、セキュリティ対策の徹底、自治体の A I 、 R P A の利用推進、テレワークの推進などが挙げられておりますが、それらに対して当町ではどの程度、現在取り組まれているのかについておたじいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おたじのように、D X というのはデジタル技術を活用して生活様式の中で対応していくということで、ある意味生活環境、生活スタイルの変更という領域の中では、国全体でまずマイナンバーカードに取り組んでいるという部分もございますし、住基ネットを構築し、証明書等について全国で発行できるような仕組み、また税務の所得税などの申告支援システム e T a x 、 e L T A X 、また自動車税、また軽自動車税につきましては、今までですと車検時に納税証明書を添付しなきゃならないという部分について、今デジタル化で納税証明書の発行が義務化されておりますので、それらについての取組も進んでおります。また、スマート農業などもこのデジタル技術の D X の領域に入ってくるのかなというふうに考えております。

また、町民の方々に利便性を享受していただくという部分に関しましては、生成 A I を使った申請書窓口での対応については、今後、積極的に取り組んでいかなきゃならないというふうに考えておりますし、またテレビ電話等を使って離れた場所でのコミュニケーションを確保していくというものも取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

また、役場の事務の効率化においては、A I を活用しました書類の作成であったり、紙ベースで管理していましたデータをデジタル化していくというような部分について、いわゆる段階的に、階層的に取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますし、役場の業務改善に関しましては様々な領域でできるところから一つずつ着実に進めていきたいというふうに考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

様々な取組がなされているとは思いますが、やっぱり町民の方の利便性を高めるためにも、例えば窓口に来なくても自宅で携帯電話、パソコンで対応ができるですとか、そういうようなもう社会の、何ていうんですかね。流れといいますか、様式が変わってきていますので、自治体でそれが標準化されれば町民の方も利便性が上がりますが、他の自治体でも標準化されているのに、なかなか当町がされていないということに関しましては不便の声は多々聞かれますので、ぜひ、できる部分は早急に取り組んでいただきたいと思います。それにしてもデジタル化を進めるに当たっては、やっぱり I T に精通した人材の確保が非常に重要になってくると思います。

また、同僚議員からもありましたが、専門チームなんかも考えねばいけないのかなと私も感じているところでもあります。町としてのその辺の計画もしっかりですが、人材の確保についてどのように考えているのかおたいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おっしゃるとおり、専門的な知識を有した対応が必要となっておりまして。今現在は、各課、各班にいます広報委員、I T マイスター等をその委員の任に当たっていただいて検討していただくというようなことを考えておりますが、役場の内部だけでの検討ではやっぱり足りないことは目に見えてきているものでありますので、今後は会津大学の先生などを講師にお招きをしまして、そういう外部講師、外部指導という形で何とかできないかなというふうに今のところ考えてございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

ぜひ、早急に町民の方の利便性を高めるためにも取り組んでいただきたいと思います。

次に、第 1 の災害対策の水害対策についてですね。なかなか坂下町の中には河川が幾つもあり、先ほど申し上げたように地域によっては浸水が非常に深刻になる可能性があ

るということで国交省からも示されております。その対策ですね。氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策というのが非常に大事で、一部掘削などされているとは思いますが、どうしても上流からの流れで下流のほうに土砂などがたまってしまい、掘削をしていても大雨のとき洪水なりやすいというような地形が一部あるのではないかと思います。その辺、上流はどの辺りまで広域に対応されているのかおたじいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

まず、基本的に河川の維持管理については当然、河川管理者である国、あるいは県の計画の中で、市町村関係なしに堆積土砂の撤去については毎年のように行われております。これは町も同じでございます。土砂の撤去に合わせていわゆる稼働掘削等々も行われておりますし、そういう部分では30年ぐらい前に比較しますとかなり河川も整備されてきたのかなというふうに考えてございます。

今後も河川事務所、あるいは若松建設事務所、毎年のように懇談会ということで意見交換の場を設けてございますので、その中で町としても継続的に要望してまいります。県も国もその辺も十分理解していただいているというふうに考えておりますので、引き続き、堆積土砂の撤去等々については、町から要望を上げさせていただくというようにことでございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

どうしても河川の管理だと、国、県が大きな役割を担うと思いますが、ただ、どうしても坂下の敷地内にある河川に関しましては、やっぱり町民の方々から様々なご意見を頂戴します。やっぱり治水のために整備が必要なのではないかですとか、アシなんかがよく生えていると、そこにどうしてもごみが捨てられて公衆衛生上、水害のときに大丈夫かなど非常に心配の声があります。

町に相談してもどうしても国、県と一緒にじゃないと対応できないというようなことではあるんですが、果たしてそれでいいのか。その中においても坂下町が何かやれることはないのかというところが町民の方が求めているところだと思いますが、その辺り、町単独で何か対応ができないのかおたじいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

それぞれ河川管理者が河川敷内の土砂の撤去については、先ほども申し上げたとおり継続的に行っていただくというようなことでございます。

じゃあ町としてそれ以外に何かできないか。多面的交付金事業なんかでも推奨されておりますが、いわゆる田んぼダムというようなことで、一時的に田んぼに水を放流するというようなことによって、支流、本線への水の流れ込みをある程度抑制するというのも流域治水の一つでございますので、その辺は全庁を挙げて対応できるような形で産業課と連携しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

先ほど答弁がございましたように、町でできることもあるだろうというところで、なかなか水害等になりますと町だけの問題ではなく、やっぱり甚大な災害になり得る可能性が非常に高いので難しいところもあるかと思いますが、やっぱり私たちは町民の生命、財産を守らなきゃいけないということで、そういう対策を最も身近な、町民の方に最も身近な自治体として先導を切ってやらなければいけないと思いますので、ぜひ、関係団体と密に連携を取りながら対策を推進していただきたいと思います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

補足して答弁させていただきます。

議員がご存じのとおり、会津坂下町は会津盆地の中で会津坂下町は最下流にわたっています。そんな中で、本線の阿賀川が出水すると、逆にその水が鶴沼川、または重要河川のほうに入ってくるというような地形であります。そんなことで阿賀川本線も狭窄部の改修ということで、長井のほうから今、工事は進んでおりまして、令和7年度に大体終了するというような話は聞いているんですが、今までもそういった改修がされてきて、前よりは上がってくる水も少なくなったかなと、こんなふうに思いますが、そこで阿賀川さんともしょっちゅう話はしているんですが、もしものことがあれば排水ポンプ車、これを坂下のほうには、十分よそよりも配慮していただくというようなことでご理解い

ただいておりますので、ちょっとしたことでも、何があってもすぐ連絡をもらえればというふうな返事をもらっていますから、そんなことで一つの対策として考えていきたいと思っています。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

以上をもちまして、一般質問を終了させていただきます。

◎町長（古川庄平君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、6番、小畑博司君、登壇願います。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）（登壇）

6番、小畑博司でございます。通告により一般質問いたします。

あの忌まわしい原発震災から13年が経過した現在も、坂下町の人口を超える方々が故郷に戻れず、北海道から沖縄まで全国で避難生活を強いられていることを同じ福島県民として忘れることはできません。また、放射線ヨウ素の被ばくにより小児甲状腺がんを発症した277名に上る若い方々は、家族とともに苦しみを背負ったままであります。そして裁判闘争に立ち上がった方々もいらっしやることをご承知のとおりでございます。

通常、100万人に二、三人と言われる小児甲状腺がんになんにも多くの方々が罹患されてしまったということは、原発事故の影響以外考えられないというのが私の考えでございます。今も事故当時18歳未満だった38万人の方を対象に検査が続けられており、5巡目の検査でも新たながん確定者が出ており、現在、6巡目の検査が進行中であります。鈍感な私でも切なくやりきれない気持ちを禁じ得ません。

一方で、私たちの生活は厳しさを増すばかりではないでしょうか。サラリーマンは近年にない大幅な賃上げを勝ち取ったと言われますけれども、大企業をはじめとする労働組合の存在する方々でさえも、実質賃金は2007年のリーマン・ショック時の23か月マイナスを超え、過去最長のマイナス続きです。これを個人の能力のせいにするのは簡単ですが、隣国の韓国などに平均賃金が及ばないとすれば、まさに長年にわたる政治の貧困が招いた結果であります。

また、年金暮らしの高齢者は物価高に加え、後期高齢保険料の7.7%の値上げ、高い県では3割近い値上げになります。国民健康保険料の限度額引上げや介護利用料の引上

げなど枚挙にいとまがありません。中小企業の経営者も農畜産業を営む農業者も障がい者や自営業者も大変です。そんなだからこそ、住民の暮らしを守る地方自治体の役割はますます重要になっております。

そこで質問であります。

昨日来、持続可能な農業振興について同僚議員よりも数多く質問が出されておりますけれども、極力かぶることのないように質問したいと思います。

第1として、安心のまちづくりを推進せよについてであります。

皆様ご存じのように、我が町は農業を基幹産業としておりますが、物価高が続き、生産資材の高騰や光熱費の負担は生産者を直撃しています。さらに高齢化や後継者不足、急激な気候変動が拍車をかけております。そして先日、新しい食料・農業・農村基本法が賛成多数で可決成立しました。これまで当方が目指してきた2030年まで食料自給率45%の目標は消え、食料安全保障と言いながら輸入頼みのお粗末なものになってしまいました。1日3食のうち1食しか自給できていない現状を認識していない官僚や政治家は国を滅ぼすことにつながります。

生産意欲を失いつつある農畜産業を維持するには、生産基盤の強化が欠かせません。再生産を可能とする安心の政策を求めていく必要があります。そこで、持続的な農畜産業を守り、ひいては地域と町の存続につながる安心のまちづくりについて伺うものであります。

1として、現在、10年後を見据えた農業や地域の在り方についての集落座談会が全ての集落で開催されております。これを牽引すべく町としての相対的なビジョンを示すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

二つとして、農畜産業を取り巻く厳しい環境を打開し、持続的な産業とするための町の支援策は既に展開されておりますけれども、改めてお示しください。また、新規就農については、親元就農から次の段階に来ていると考えますが、拡大するための施策についてお示しください。

三つ目として、2050年に向け、町としての具体的なゼロカーボン策について考えをお示しください。

四つとして、統合になって久しい小学校もいまだにそのままになっており、悲しい姿をさらしております。旧坂下高校の活用も不透明ですが、急激な少子化の現実を見据えて、小学校などの教育施設の在り方や幼児教育施設の今後の展望をお示しください。

最後に5番目として、隣接する町村の児童・生徒の減少は報道などでご存じのとおりであり、1クラスとなっているところもございます。そんな中で、会津西部の中核として、我が町が広域で中学生の部活動を支援する考えはないかお伺いいたしまして、壇上よりの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

昼食のため休議といたします。

（午前11時57分）

再開を午後1時といたします。

なお、直ちに議会運営委員会を開催いたしますので、委員の皆様は議長室にお集まりください。

(休議)

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

(午後 1 時00分)

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

6 番、小畑博司議員のおただしのうち、私からはご質問の第 1 の 1 についてお答えいたします。

地域計画は、各集落との話し合いに基づき、現状や課題を踏まえながら目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、実現するための方針を定めるとともに、農地一筆ごとの10年後の耕作者を示した「目標地図」を作成するものであり、集落農業を基盤とする本町においては、集落の実情に合わせ、担い手農業者の育成・確保の課題や目指したい集落農業の在り方など、町、農業者、地域住民が共有し、目標の実現に向け一体となって取り組んでいくため、全集落での地域計画策定を進めており、5月24日から6月21日までの予定で、現在、座談会を開催しているところであります。

本町における農業経営の柱は水稻であり、農業・農地が持つ多面的機能を将来にわたり維持・発揮させていくため、「米づくり」にこだわり、水稻を主体とした安定的かつ効率的な農業経営の実現を目指すという方針の下、「集落の農地は集落で守る」を基本理念に地域計画の策定に取り組んでいく必要があると考えております。

現在、開催している座談会はもとより、今後、複数回開催する座談会の中でも、本町農業が目指す将来像をお示ししながら、地域計画を策定し、農業者一人一人に寄り添い、一体となって将来像の実現に向けた農業施策を進め、本町農業を持続可能な魅力とやりがいがある産業として確立してまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

本町農業を取り巻く環境は、農畜産物価格の低迷や物価高騰、降霜や猛暑などの不安定な気候変動に起因する品質低下等が農業所得に大きな打撃を与えており、農業経営継続への不安感が農業者の意欲低下を招き、地域経済へも影響が及んでおります。また、後継者不足による農業従事者の高齢化や担い手不足が進んでおり、農業を介した地域コミュニティの維持にも影響が出ていることから、農業を持続可能でやりがいと魅力のある産業として確立させるための積極的な支援が必要であると認識しております。

本町では、将来の農業を担う若手農業者を中心とした「次世代農業者会」を立ち上げ、現場の生の声を聞き、現状や課題、目指すべき方向などについて話し合いをしてまいりました。そこで出された意見やアイデアを生かし、様々な課題の解決を図るため、生産性向上・省力化を図るための先進栽培技術やICT技術の導入、気候変動に対応した品種更新や新品種の導入、即戦力となる人材の育成確保について、農業者と一体となって取り組んでまいります。

また、新規就農者の拡大につきましては、研修受入れ農家の確保や、国県の支援制度を活用するための計画策定支援、県や関係団体と連携したサポート体制を強化し、栽培技術や経営面に対する指導・助言などの支援を行ってまいります。さらに、後継者不足による離農を抑制するため、第三者継承という手段も視野に入れ、農業機械や施設・技術・経験を受け継ぐための仲介役を町が担う仕組みの構築を進めてまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第1の3についてお答えいたします。

ゼロカーボンとは、温室効果ガスの排出量と吸収量の実質排出ゼロを目指すものというものであり、国は2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指すとして2020年に宣言いたしました。

本町のカーボンニュートラルの取組といたしましては、公共施設への太陽光発電施設の設置による再生可能エネルギーの利用、街路灯や公共施設のLED化による省エネ・脱炭素化の促進、古着や金属製品類等の無料回収、生ゴミ減量推進や資源回収活動による地域内資源の循環の推進を行ってまいりました。

また、家庭では、電気自動車やハイブリッド車への乗換えや、家庭用太陽光パネルや蓄電池の普及により、省エネ・脱炭素の動きが広がっており、私たち一人一人が暮らしの中で脱炭素につながる行動をできる限り行っていくことが2050年のカーボンニュートラル実現に向けて必要かつ重要であると考えております。

本町は、2050年のゼロカーボン達成するため、地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガスの排出削減に向けた計画を策定し、再生可能エネルギーの導入促進や省エネ商品

の普及、森林・緑化の促進によるCO₂削減、4Rを主体としたごみ減量化など、住民、行政、企業が一体となって取り組むことにより、カーボンニュートラルの実現、さらには持続可能な社会の実現につながることから、積極的に推進してまいります。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

私からはご質問の第1の4についてお答えいたします。

教育施設の統合は、平成25年4月に「教育施設適正配置事業」が完了し、現在の幼稚園2園、小学校2校、中学校1校となりました。現在、この五つの教育施設を“一つの学園”として捉え、連携しながら一貫性、共通性、継続性を重視した教育の実践を推進しております。

議員おただしのとおり、少子化が急速に進み、平成25年度には1,643人であった園児・児童・生徒数は、令和6年度には1,205人と4分の3以下にまで減少しました。また、平成25年度に100人程度あった出生数が、一昨年度には70人、昨年度には41人まで減少し、今年度も50人に届くのは厳しいものと見通しております。

小学校に関しては、文部科学省から「学校規模適正化に関するガイドライン」が示されており、活力ある学校運営のためには一定の集団規模の確保が望ましいとされております。町では、小学校と幼稚園が同一敷地内に隣接していることにより、連携が図られ、接続に段差が少なくなっている成果があると認識しており、一つの学園構想の下、幼稚園と小・中学校が一貫性を持って教育できるような施設の在り方が望ましいと考えております。

少子化が急速に進む中、現時点で統合の協議等は始めておりませんが、今後の園児・児童数の動態を注視しつつ、園児・児童の教育条件の改善を中心に据え、適切な時期に統合も含めて判断してまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第1の5についてお答えいたします。

現在進めております部活動の地域移行の趣旨は、教員の多忙化解消や少子化の進行で生徒数が減少することによって現行での部活動が継続困難となることが予想されることから、生徒にとって多様で持続可能なスポーツ環境を整備し、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることにあります。

これらを踏まえれば、隣接町村と連携した広域での部活動を実施することは、部員数の減少により団体競技などの活動の継続ができなくなる部活動の生徒、加入したいスポーツ種目が設置されていない学校の生徒に多様なスポーツ環境を提供できることから、地域移行の趣旨に沿った意義のあるものであると考えております。

また、中学校の部活動では、昨年度はサッカー部が西会津中学校と合同チームで大会に参加しており、過去にはソフトボール部が他校と合同チームにより大会参加した実績があります。中体連の参加資格についても、学校単位ではなく、地域クラブによるチームが参加できるようになるなど要件が緩和されていることから、学校の枠を超えた活動は今後増加していくと考えております。今後、検討すべき課題が少なくありませんが、さきに述べたとおり少子化が進む中で部活動を持続可能なものにするためには、隣接町村との連携は将来的に考慮するべきものであると考えております。

◎議長（赤城大地君）

再質問あれば、お願いします。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

今の地域計画が各集落において、二度目になりますか、の話し合いが進められているという最中ではございますけれども、その基本となるべきものというのがやはり町としては持つべきでないのかと私は考えてはいるんです。

それは、各集落ごとに様々な地形や地質や様々な条件がありますので、十把一絡げにそれを押しつけるということはもちろんありませんけれども、ただ現在、今回の食料農民農村基本法の中においても、相変わらず農地を集約して大規模化ということが言われております。効率化ですね。

そういうところが当てはまる場所ももちろんありますけれども、日本の農地は半分が中山間地にあります。簡単にはそういった農地の集約や大規模化というのがふさわしくない農地が半分はあるというふうに受け止めなければいけないというふうに思いますけれども、その辺について、どのようにお考えでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議員おただしのとおり、現在、盛んに座談会ということで、説明会から数えまして2回、2周目となるものを毎晩実施しているところであります。なお、今後は早いところ

では7月の初めに第3回目を迎えるようなところもあって、ここから先は集落によって進み方がばらつきが出てくるというものと認識をしております。

そういった中で、おっしゃるとおり、町としての農業の在り方といたしますか、一番は農地保全していくために、どのような営農体系だったり、どうやって維持していくんだというような、一定程度統一的な見解が必要だということだと受け止めております。

ただ、一方で、これもおっしゃるとおり、中山間地に存在する圃場につきましては、一概に大区画化や効率化を旨とした、そういった栽培技術、方法等もなじまないところが多いです。そういったことで一応、平地といたしますか、やはり集積、集約というのをなるべく図りながら大規模な農家がより多くの耕作を担えるようにしていくという環境整備はもちろんなんですけど、これも当初から掲げていた中小規模の家族経営を中心とする農家さんに対する支援も十分に考えていかなければならないという下に、この座談会にも臨んでおります。地域計画の話合いの中にもそれは出しておりますし、最終的に地域計画を仕上げていく中にも、その辺に言及した地域に合った計画に仕立てていきたいという方向で今、盛んに様々な意見をいただいているところでございます。

具体的にどのような支援をしていくのかということについては、まだ明確に決めておりませんが、考え方の一つとして、例えば今10町のやり手のない田が出てきた。それを、じゃあ、10町を担える人はどなたかというような模索の仕方ではなくて、例えば2町ずつ5人の方をお願いできないのかと。例えばなんですけど、そういった考え方も含めて、地域の実情にあった地域計画を仕立て、実施していくことで坂下町の農業を守っていききたい、そのように考えております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

同じような年代の農家の方とお話する機会が結構多いんですけども、田畑を合わせて100町分も経営なさっている方、もともとは田んぼが200枚もあったけど、今は自分で大区画にして今、80枚、60町の田んぼを80枚にしてやっているんだというようなお話がございました。ただし、その方でさえも、周りに小規模な兼業農家の方がいないと、これから先どうにもならないと。それは水路の整備だったり農道の整備だったり様々なインフラを整備するにもそういう方々がいないと、自分たちも継続できないというふうな不安を強く思っているようであります。

また、別の方は、息子さんがもう50、息子さんというか婿さんか、50代ぐらいになるんですけど、全く農業をやる気がないようだ。この先、どうなるのかなというふうに、一緒に暮らしているけれども、非常に米も含めて農業というのが続いていくだろうかと、この心配をなさっています。

そんな中では、小規模の兼業農家をこれから逆に増やす、やっぱり必要があるのでは

ないかというふうに思うんですけども、そのために何をするのかというところで、前回の質問でも多分やったかと思うんですけども、まずは昨年、農地法３条が改正されて、所有する面積というか、取得する面積の下限がなくなって、５反歩以上というのがなくなって、何ぼでもいいと、取得して大丈夫ですよということが変更になりました。

やっぱり農業に興味を持っている方というのは結構多いんだなというふうに私は思っています。でも、その農地法３条があったがために手を出せなかった。その垣根が取り払われたということで、私は推進しやすくなるのかなというふうに思っているんですけども、その辺も含めた支援策というか、後継者の育成策というか、農業に携わる方を増やしていく一つのきっかけになったのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

おっしゃるとおり、中小規模の、いわゆる兼業農家の方、スーパー兼業などという言葉も出てきているぐらいでございまして、非常に坂下町のみならず、地方の農地を守っていくには貴重な重要な存在であるというふうに認識しております。

そういった中で、今、農地法の改正のお話も出ましたけれども、新たに農地を取得ができる、その制限が緩和されたということでございますけれども、現実的には、全く農に携わっていなかった方を農の世界というか、農業をやってみませんかというのはなかなかハードルが高いし、そこにチャレンジしないということではございませんけれども、実際、私たちが重きを置いているのは、今現在、中小規模にて、あるいは兼業にて行っていいらっしゃる方々が離農しない。引き続き、そういった形でお勤めをしながらでもできる限り農業を続けていくということを継続していただくという支援が必要なのではないかというふうに現在の段階では思っております。

そういった中で、様々なご意見をお聞きますと、やはり農業機械の更新等の問題が重くのしかかってくるというような声が聞かれます。そういった中で、中古の農業機械を購入した際の補助だとか、あるいは例えばですけども、コンバインなんていう機械が本当に稼働する日数というか期間というか頻度が少ない。でも、そのために何千万もかかったりというようなことがあるので、そういった、いわゆるレンタルだったりリースみたいな形で、多少のお金の負担があってもトータル的に考えれば新しい機器を購入するよりはいいんだなというふうにおっしゃる農業者の方もいらっしゃる、我々もある程度その辺をヒントにしながら、そういった仕組みがつかれないものかなどということを考えているところであります。

本当にやはり費用の面が米価もさることながら、かかる経費の面が非常に重くのしかかっているということでありますので、そういったところに町がどういう形で支援して

いけるのかというのを、やはりこの地域計画の中の座談会で貴重な意見をいただく機会でございますので、これからもその辺の声を傾聴しながら様々な検討に結びつけていきたいというふうに考えております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

その座談会の中でも、場所によっては担い手ゼロというところも多分、今現状あったりすると思うんですけども、そういうところについてどういうふうに話をリードしていくつもりはないとは思いますが、どんな方向で町が臨むのかというところの考えがあったらお聞かせください。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

おっしゃるとおり、現在、耕作者といいますか、営農している方がどなたもいらっしゃらない。つまり、じゃあ、その農地をどうしているのかというと、入り作なんて言われていますけども、他地域の農業者の方が入ったり、法人の方に頼んでいるなんていう状況で、住民そのものが耕作していないというところも中にはございます。

そういった中で地域計画というと、当初はやはり温度差といいますか、我々に何を考えろと言うんだみたいな方も中にはいらっしゃったり、様々でございますけれども、やはり所有者として、あるいは生まれ育った地域、この田園風景なり、この環境を守っていく。そういったところを我々はやはり多面的機能を維持發揮していくことが最大の目的ですということを掲げながら、粘り強くお話をして、そういった座談会の場にも出席していただいているような形になっております。

やはりこれは新たに耕作、かつてやっていたけどやめたけど、また始めてみませんかとか、農業をやりませんかというのは、先ほど申し上げたとおり、なかなか難しいところがございますので、やはり入り作で入ってきている他地域の方とか、あと法人の方も含めて、問題がうまく地域のこれまでのやり方と若干そぐわなかったり、地域のルールみたいなのがよく浸透してなくてトラブルになったりなんていうこともあるので、そういったことを解消していくということにも私たちは意を払っていかなくちゃいけないということで、今度、坂下町にある23の農業法人、23まで増えたわけなんですけど、水稻を中心に20法人ございますが、その法人会というものを実は立ち上がってはいるんですが、ずっとやっていなかったものですから、法人会なども開きながら、そういった地域

の実情とか、法人として坂下町が期待する営農の在り方なんていうことについても膝を交えてお話ししていければなんていうことも今、考えているところです。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

多面的の事業につきましては、私の地元では改良区1本ということで多くの集落が一緒にやっているんですけども、そういう意味では、農村RMOと、地域運営組織とあるんですけど、日本語で言うと、何て、本当に訳せばいいのか分かりませんが、農業だけではなくて生活支援も含めて、旧小学校区単位とか大きくても、そのぐらいの単位でこの農村RMOモデル形成支援事業というのが取り組めるようではありますけれども、そんなことも導入しながら大きなところの草刈りはロボットを使うとか購入するとか、あるいは買物の支援をするために車を地域で持つとか、そういったことにもつなげていくことによってそれぞれのコミュニティーを維持していくことにもつながろうかと思いますが、本来は役場が行政としてやるべきことでもあろうかと思いますが、地域で解決できる方法にもつながると思いますけれども、そんな事業の導入というのは考えていないのでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

そのRMO、最近いろんな紙面や新聞等々でも目にするところでもあります。具体的な支援の補助の制度であったり国がどのようにということまでは勉強不足で頭に入っておりませんが、そういった可能性も当然あるというふうに捉えてはおります。本来、行政の仕事ですけれども、地域でというような考え方というのは、やはり多面的機能の事業なんかに代表される場所であると思います。

そして、議員のお住まいの地域におきましてもそれを広域でおやりになっているというようなことで、非常にそういったところが出てくるいい面ですとか、あるいはちょっとうまくいかないところがあるんだなんていうところも十分に検証しながら、広域でそういった地域づくり、農業を中心とする生活支援も含めた地域づくりに取り組んでいくというようなことについては、現在ある多面的な広域の組織なんかの方々のご意見も慎重に聞きながら、この新しい仕組み、取組についてはちょっと調査研究していく必要があるんだろうというふうに考えておりますが、非常に可能性も感じるというのも一方ではございますので、十分に勉強していきたいと思っております。

◎ 6 番（小畑博司君）

議長、6 番。

◎議長（赤城大地君）

6 番、小畑博司君。

◎ 6 番（小畑博司君）

先ほどの質問がちょっと中途半端になっちゃったんですけども、新しい小規模の兼業農家を増やしていくためにということで、私自身は以前の質問でも町、あるいは農協、あるいは農業委員会が中心になって、空いている農地とかを提供して、市民農園として貸し出す。それは、樹園地も含めて今、高齢化が進んでおりまして、始末してしまうしかないというような樹園地も目の前に発生してきております。

そんな樹園地も含めて、野菜だけではない、米だけではない樹園地も含めて、町が、あるいは農協が手を出して貸し出すというところで募集をする。やっぱり、いや、全然手を出したことがない人がそんな簡単に農業にというのはハードルが高いとおっしゃいますけれども、やっぱりやってみるということですね。じゃあ、それで町民の皆さんが参加する方々がどんな得をするのか、どんな夢があるのかということも発信しながらやれば、決してゼロで終わるなんていうことは、私はないと思います。大きな期待を持っているんですけれども、ぜひともそんなことも含めて、交渉していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

ご提案ありがとうございます。やはりまずは体験するというような機会をハードルが低く参加できるような体制をつくっていくということがまず第一歩なのかなというふうに思っております。市民農園というような考え方もあるんですけれども、こういうやはりそこに参加する方々、かつてのいろんな経験も踏まえてなんですが、そこに手を挙げてやってみたいという方は1から10までやるよという方もいれば、基本的な管理はしていただいたところに、もううなつてあるところに定植する作業とか、そろそろできましたよというのを収穫するだけとか、様々、取り組もうとする方、それぞれの価値観とかイメージ、思いもあるようですので、一概には言えませんし、それを管理するということになれば、町が、JAがということになるんでしょうけれども、私のイメージとしては何かそういった組織、団体等があつて、そこが管理をして、主体的に宣伝をしたりして活動をしていくなんていうイメージが私の中には浮かぶんですけれども、それも一朝一夕にも参りませんので、やはり今できることとしては、農というものを体験していただいて、本業にするとすると生易しいものではございませんけれども、余暇活動

でもいいし、やがて兼業農家と言われるような方に育っていただくことが一番いいわけですが、そういった場づくりをしていくということが第一歩かなというふうに考えます。

◎ 6 番（小畑博司君）

議長、6 番。

◎議長（赤城大地君）

6 番、小畑博司君。

◎ 6 番（小畑博司君）

集落ごとに話し合いはしていますけれども、やはり当事者である住民の方そのものは、どうしていいか分からないというのが実際のところ、多くあるのかなというふうに思います。そういう意味では、先進地というか、素晴らしい取組をやっているところに研修に行ければいいんですけども、そう大がかりにもできないということであれば、それを DVD に編集したもので研修するとか、オンラインでやるとか、そういったものの企画というのもやっぱり考えるべきではないのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

そういう DVD やそういう映像機器を使っただけの学習だったりとか情報提供ということでは、多面的の中でも一部そういったことがあって、よく DVD を貸してください、みんな勉強しますなんていうことが行われております。ご提案として受け止めさせていただいて、そういった研修資料みたいなものを作って、集落でぜひ見たいよということであれば、そういう広め方もチャレンジしてみたいというふうに思います。

他地区先進地のあまりにもレベルの高いものを見てしまうと到底足元にも及ばないというふうなひるんでしまうことも中にはあると思うんですが、坂下町の中でも 65 集落を回っていますけれども、非常に前向きに進んでいるというか、意識の高い、熱意がある地区も見られます。そういったところでの取組なんかをぜひ全集落に共有してご紹介、どことは言わなくても、共有するような形で刺激し合ったりとか、参考にすべきところは参考にするなんていうことで、まずはそこから始めてみたいというふうに今、感じるところであります。

◎ 6 番（小畑博司君）

議長、6 番。

◎議長（赤城大地君）

6 番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

私も後継者を育成してしっかりやっているなという集落も知っていますし、参考にするべき点というのも多々あるんですけども、やはり町としてトータルでこういう地域にはこういう事業を、こういうやり方がいいんじゃないのという判断ができる部分も私はあるのかなと思うんですよ。だから、これは県内で言えば、例えば二本松の東和地区とか、そういった先進的なところもありますし、遠くはもっといっぱいありますので、その中からやはり集落の状況に合った提案に近いなというようなところもあると思うので、ぜひそういったものを参考にしながら生かしていければというふうに思います。

10分か。ちょっと飛ばします。

ゼロカーボンのカーボンニュートラルの部分に参ります。

答弁の中では、今現在やっている部分についてお話がございました。これからどうするかというところについて、家庭用太陽光パネルや蓄電池の普及、あるいは電気自動車、ハイブリッド車への乗換えというふうなことも書いてあるんですけども、助成金はあるんですけど、非常に高額なんですよ。私はそんな貯蓄がないので、そんな大きな投資ができないんです。車は新車を買えないし、とても電気自動車、ハイブリッドなんて切替えも難しいと私は思っています。

あと、家庭用太陽光パネル、蓄電池ですね。蓄電池はつけました。しかし、太陽光パネルはあまりつけても意味がないと、業者に言われました。意味がないというのは、この条件だとちょっと役に立たないというふうに言われて、蓄電池だけにしたんですけど、それは夜間電力を使って節約しようとしたんです。

ところが、つけた途端に夜間電力が昼間の電力と変わらなくなって、何の効果があったのかなと。非常にもう憤慨しているところなんですけども、そういう意味では、こんな進め方では2050年にカーボンニュートラルがとて進めないんじゃないかと思うんですね。

そういう意味では、もっと力強い推進というのが、町を挙げてやるべきではないか。家庭用太陽光パネルでの補助をやっぱり坂下としてもっと強く打ち出すとか、あるいは電気自動車への補助をもっとどんと上げるとか、そういったことの政策の転換なしには進捗は微々たるものじゃないかというふうに思うんですけども、いかがですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田産業課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かに電気自動車は高額で、私も今、自身の車もハイブリッドではなくて13年も乗っている車でございまして、買い換えるときには電気自動車がいいななんて思っております。

また、このちょうど上がってくる階段のところにポスターが多分貼ってあるの、皆さ

ん、お見かけしたかと思います。福島県のその電気自動車を購入しますと、5万円の補助で、国のほうでは大体85万円ほど上限で補助するというようなことと、あとはエコカー減税というように、自動車税が安いというように、買換えのときにはご自宅の範囲内でハイブリッド車なり電気自動車なりを購入していただければというふうに思っております。

そして、2030年度までには、2013年当時の温室効果ガスの排出量を46%削減するというふうな目標があつて、50年にはゼロというようにところでございます。そして、ちょっと私も調べましたら、大体2013年の環境省で出している自治体の排出量というのがありまして、それが大体11万5,000トンほど出ていると。そして、令和3年度で9万2,000トンというように、大体20%削減されているというようにございます。

その中身ですけども、その構成比というのがありまして、排出量にも運輸部門であれば大体3万2,000トンくらい出っていて、それが大体全体の35%、家庭部門では2万1,000トンで23%というふうなことで、大体全体の半分ぐらゐを占めているというふうなことでございます。

議員おっしゃるとおり、電気も太陽光パネルは意味がないというようにございまして、太陽光パネルについても、太陽光パネルでやっていただければ、CO₂が減るというように部分もございしますので、その推進と、あと家庭でできる部分、例えばごみの排出量削減とか、そういうちょっとしたことをやっていただくのと、あと今、家庭ではCOOL CHOICEなんていうようなことでエコ家電の推進というように、CO₂を出さないエコ家電に切り替えて、買うときには切り替えていただくというように、町としても地球温暖化対策の計画を策定した中で、その中で温室効果ガスの排出量を少しでもゼロに近づけたいというふうには思っております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

生活課長が答えようと、誰が答えようと、町長答弁というふうなことでございしますので、何もないんですけど、ただ本当に財政出動をなくして、大幅にこのカーボンニュートラルが進むということが難しいのではないかと、私には思うんですね。生活課長がおっしゃるようなお話もそれは必要です。それも合わせて、もっと力強い施策というのを考えるにはならないでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

当然環境に対する取組については国に任せるとか、そういうことではなくてやっぱり町としても取り組むべきだろうということであります。実際、ゼロカーボンに関しての、まず計画ですとか、そういったものが今、町の中でちょっと方向性がないということなので、何をもってゼロカーボンを目指すのかというところが現段階ではないので、それに対してどういったものに対して財政出動をするのか、重点的にやっていくのかというところはまだ明確になっていないところもありますので、現時点では、以前やっておりましたが、現時点では明確なお答えはできないということになろうかと思います。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

明確な答えが出ないということで非常に不満でありますけれども、時間もありませんので、次に行きます。

教育施設等の今後の在り方について、答弁がありましたけれども、単に教育施設としてだけではなくて、町が所有する建物全体をどういうふうに管理するのか、どういうふうを活用していくのかということの観点から、やっぱり地域計画、町の皆さんがつくっているように町もそれはお考えであると思います。トータルで庁舎の一部として使用になったり、そんなことも含めた考え、計画というのはどのように今お考えでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

公共施設の管理の在り方も含めてストックマネジメントということになろうかと思います。

まず、庁舎関連に関しては、庁舎を主体として検討すべきということになりますので、それに付随して関連する施設が共用施設として使われるような可能性があるのかどうかというところは私のほうから何とも言えませんが、ただ、今、教育課、子ども課のほうでも答弁がございましたが、現在使っている施設については、当然今のまま活用していくということになりますが、活用されていない施設につきましては、以前、町有財産審議会の中で、廃校となった施設については耐震も満たさないの、基本的には今後除却というような方向が示されておりますので、町としてはちょっと財源的な問題もございますが、必要のない施設については除却をして、その土地については売却等も含めて有

効活用していくということ。今年度については、片門幼稚園の除却、解体が決まっておりますので、その後の土地の活用については、また地域の方とご相談をしながら検討してまいりたいというふうに考えています。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

最後になりますが、部活動の支援につきまして、答弁がございました。そういう方向でよろしいかと思いますが、やっぱりぜひとも坂下町としては、会津西部の責任を持つとか、リードするような考えの中で進めていくべきではないかということを申し上げ、私の質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、12番、酒井育子君、登壇願います。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）（登壇）

12番、酒井育子でございます。

令和6年6月定例会も最後となります。同僚議員による闊達な質問に、希望に満ちあふれた意欲的なまちづくりの答弁と感じたところであります。時代や世代は変わろうとも、活力とにぎわいのあるまちづくりのためには、経営学の巨匠は一貫して人口の増加と経済の発展にあるものといっても決して過言ではないでしょうか。次世代を担う子供たちや町民一人一人が住み続けたい。やっぱり坂下がいい。老後も安心して暮らしたいという願いでいっぱいであると思います。大きな夢と希望と愛着の持てる坂下町を誰もが自信を持って誇れる坂下町づくりに期待をしながら質問に入ります。

質問第1、第6次振興計画の中で「持続可能なまち」として人口減少の抑制とございますが、「あたらしいまちづくり元年」の実現に向けて喫緊で進めるべきではないかと考えまして、次の事柄についてお伺いするものであります。

平成3年の222名の出生数を最高にして、我が町では下降減少が続いて、令和5年度には出生数が僅かの41人と、坂下町の未来に大きな危機感を抱いたのは私だけでなく、町民の大きな声ではないでしょうか。複式学級を懸念し始めた平成18年度に教育施設適正配置委員会を立ち上げ、子供たちの健やかな成長と喜び、切磋琢磨と生きがいを感じることができる教育環境づくりが必須と考えられたことから、計画を熟慮し、保護者や

地域説明会を重ね、平成20年七つの小学校、幼稚園が第一次統合、24年に中学校、25年に二次統合し、現在に至っております。

学校教育適正配置事業によって、新しい教育施設の整備をされた体制の下で一貫性を重視した一つの学園構想で教育活動が展開されてきましたことは承知しております。しかし、16年を経過し、さらに超少子化に拍車をかけた現在でございます。「あたらしいまちづくり元年」の実現に向けて喫緊の大きな課題として幼稚園や小学校の統合、現在作成中の後期第6次振興計画の中に入るべき事項ではないのだろうか、次のことについて伺いするものでございます。

1、超少子化の現況下、直近に見据えた教育施設適正配置計画をすべきと考えます。

(1) 3歳児で入園する幼稚園のメリットやデメリットとは何なのか。また、見直しについてはどのようにお考えか伺いいたします。

(2) 小学校、幼稚園の統合計画は第三次教育施設適正配置にどのように進められるのか伺いいたします。

2の質問といたしまして、幼児教育の一貫した子育て支援について伺いいたします。

保護者が仕事や病気などで子供の世話ができないので預けたい、未就学児の学びのために通わせたい、という本当にすぐにでも子供を入園させたいという親の思いではありますが、我が町ではまだ保育所というような形で制度は条例の改正によって緩和はされましたものの、まだ保護者にとっては不安の面がたくさんございます。

認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、教育と保育を一体的に提供する施設でございます。子育て支援中の保護者負担の軽減上からも政策形成や強制執行、各種施策への取組へ転換が重要であると考えられることから、伺うものでございます。

(1) 認定こども園へ移行し、幼児教育を一体化し、保護者の負担の軽減を考慮する子育て支援計画について伺いいたします。

質問の第2、定住人口・交流人口施策について伺いいたします。第6次振興計画実施計画書には、人口減少を抑制し、地域の担い手不足解消や、地域経済の活性化を図るために、主に子育て世代を対象とした住宅取得者へ支援を行うことによって若者の意向を促進するとございますが、具体的に特色のある施策とはどのようなものか伺いするものであります。

一つ目といたしまして、若者移住人口や交流人口施策の方向性とは具体的にどのようなものか伺いいたします。

二つ目に、旧越後街道・北裏通りの整備の方向性について伺いするものでございます。

以上です。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

12番、酒井育子議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

少子高齢化等に伴う人口減少は、本庁においても進行しており、地域や農業の担い手の高齢化、町内企業の労働力不足など、人材の確保と育成が喫緊の課題であり、町としても、人口対策を最重点施策として取り組んでおります。

人口が減少しても、活力があり、町民一人一人が生きがいを持てる持続可能なまちづくりをするためには、町や地域の担い手として若者の社会参加は不可欠であり、特に子供や若者の活躍が町や地域に活力を与えることから、若者の移住・定住政策は最も重要であると考えております。

若者は将来にわたり住み続けたいと感じられるまちづくりを実現するためには、働く場所の確保や子育て支援を含めた住環境の整備などが重要であります。現在、農業、商工業の振興や子育て・教育環境の整備などの各施策を展開するとともに、特に若者の移住者に対する各補助事業を実施しています。今後もこれらの事業を継続、発展的に実施していくことにより、若者の移住と定住につなげてまいります。

其他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

私からは第1の1の（1）及び2の（1）についてお答えいたします。

まず、1の（1）からお答えいたします。

町では、幼児教育の重要性を鑑みつつ、待機児童の解消を図るため、平成28年度より3歳児から5歳児までを幼稚園に、0歳児から2歳児までを保育施設にと年齢により区分けして受け入れております。これにより、超少子化と相まってひと頃のような待機児童は解消されております。

子供の発達段階として、3歳頃が一つの大きな転換期にあると捉えております。一般的に0歳から2歳頃までは、母親を第一養育者として親子間で愛着を形成し、情緒が安定するために最も重要な時期とされ、3歳頃からは自分でできることが増え、友達と遊びたいと思う時期に当たるとされております。この時期から幼稚園に入園し、様々な遊びを通して集団生活のルールなど学びに力点を置く幼児教育を受けることは理にかなっており、子供の成長にメリットがあるものと認識しております。

次に、2の（1）についてお答えします。

認定こども園は、平成27年度から子ども子育て新制度の中で新たに設けられた施設の分類で、このうち、幼稚園機能と保育所機能の両方の機能を併せ持った幼保連携型認定こども園とした場合には、幼児期の教育と保育が必要な子供への保育を同一の建物内で継続して一体的に受けることができるため、退所、入園による子供の負担や送迎に係る保護者の負担軽減にもつながることができる利点もあるものと理解しております。

しかし、それには施設の大規模な改修が不可欠となり、施設の拡張も考慮する必要が生じるほか、町が認可した小規模保育施設との共存にも配慮しなければなりません。町では、年齢区分けをした際に、幼稚園でも保育所同様の預かり保育の実施など、保護者の立場に立った負担軽減策を導入し、第二期会津坂下町子ども・子育て支援事業計画に基づき、未就学児の保育・幼児教育については、年齢区分けにより、保育所、小規模認可施設、幼稚園の各施設が連携し、進めているところです。

昨年度は、町立施設にＩＣＴシステムを導入するなど、保護者の負担軽減と利便性の向上を図るよう努めております。現在のところ、幼保連携型認定こども園への移行については特に検討しておりませんが、令和7年度からの5年間を計画期間とする第三期会津坂下町子ども・子育て支援事業計画の策定中であり、今後保護者や子供などからも意見を伺い、子育て支援のニーズを把握するとともに、子育ての負担軽減を含めた支援策を計画に盛り込み、安心して健やかに子供を産み育てられる環境整備を実施してまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第1の1の（2）についてお答えします。

教育施設の統合は平成13年度に検討が始まり、第1次統合、第2次統合を経て平成25年4月に完了し、現在の1中学校・2小学校・2幼稚園体制の教育環境が整ったところです。統合当初は、学校運営や施設等の諸問題も多くありましたが、統合から11年が経過し、子供たちは慣れ親しんだ教育環境で学習しております。

議員のおただしのとおり、少子化の進行により、今後も児童数は減少することが見込まれます。

小学校統合の検討を始める際に用いる基準として、文部科学省のガイドラインにより示されているのは、複式学級・クラス替えができない規模という基準があります。

今後の移住定住施策による効果と人口動態等を注視しながら、児童生徒数の減少による教育条件の悪化や、教育課題の顕在化が不可避であることが明らかになった場合には、地域の将来像を全体的に構想しながら、学校統合の検討を始めてまいります。しばらくは、現状の教育施設を維持していく考えであります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第2の（2）についてお答えいたします。

町道北裏通り線は、沿線に寺社仏閣が建ち並び、旧越後街道の歴史を感じることできる道路であり、観光資源になり得る道路だと考えております。

この路線につきましては、県道喜多方・会津坂下線の交差点から役場北庁舎裏までの375メートルが、側溝蓋掛け未整備区間であります。この未整備区間については、本町自治会の要望を受け、令和4年度から側溝整備に着手したところであります。

令和5年度末で37.4メートルが整備済みとなり、今年度は約30メートルを整備する予定であります。

また、町といたしましては、側溝整備と合わせて電柱移転も行い、有効幅員を確保することにより、道路利用者の利便性の向上と、誰もが安全安心に通行できるよう、継続事業として整備を進めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午後2時00分）

再開を2時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後2時10分）

再質問あればお願いいたします。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

再質問いたします。

まず、町長の答弁の中に、まず持続可能なまちづくりというようなことで、これは我が会津坂下町の振興計画を全部つづってあります。この振興計画どおりに行くということは不可能だと考えております。

しかしながら、昨日からの闊達な各同僚議員の質問の中からも皆様が多分になぜだというようなところがいっぱいあるのではないかというふうに私は感じました。でも、やはり一つ一つの答弁が間違いなく未来に向かった答弁ではあります。

しかしながら、この振興計画の中からこれだけはあるようなことがあっていいはずなんですけれども、何かそういう声が聞こえなかったということが私は残念でならないであります。そのためにわざわざこれは、私は持ち合わせたわけです。

もっと本当に教育振興計画書を、幼児教育計画書を、そのほかのマスタープランでの都市計画書がいっぱいありますけれども、あえてこの質問に関しているものですから、私はあえてこれを持ってきました。

まず、この振興計画の中から今、私が質問いたしました持続可能なまちづくりをどのように、またさらに進めていくためにも、これだけに作るだけの時間的な費やした時間と労力、能力があるのではないかなというふうに私は思っております。この実施計画書の中、これから後期計画書ができるんだというふうに思っております。

そういう中から一つ一つ順不同になるかと思えますけれども、再質問をさせていただきます。

まず、本当にこのように人口が減少するとは、誰も町民一人一人思っていなかったと思います。私は人口、世帯数、出生数が全部ずっと生活課に行ってずっとつけておりました。本当に今、一番最初に、じゃあ学校の今、一番最初に、順不同になります。第3次教育施設適正配置はしないというような答弁をいただきましたが、このようにもう平成29年からずっと100人は割っております。

でも、今、計画を立てなければ、この先、3年、5年もたつて適正配置をやるということは、私はちょっと理にかなわないんですけれども、まず何と言いましても、児童数がこれから減った中で、私も東小学校、南小学校で、東小学校なんか100人を割ってしまうんじゃないかなという懸念もあります。

そういう中にありまして、児童数、クラスの数も含めまして、教育環境を本当にこれからどのように考えていかれるのかなというふうに、私は後期計画書には本当に入れるべきだと思っておりますが、本当にもう考えておられないんですか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

議員おただし、おっしゃることはごもっともだし、全く検討しないとかということではなくて、今一番大事なのは、先の統合を終えて、今、子供たちの生活環境を整えてきた中で、いい落ち着いた環境の中で今しっかりやっておるところだと思います。

将来、この推計で行く、単純に数字の予定とか、単純に数が減ったから統合するとか、どっちをこっちにくっつけるとか、そういう単純な考え方ではなくて、例えば地域性とか、困り事の地区とか、現在の小学校の運営の困り事とかも含めてある程度整理した中で、あと教育施設、公共施設の全体的なハード面の内容も含めて考えていかなければならないというふうに思っておりますので、ある程度、しばらく全く考えないということでは

はなくて、そういうような状況を見ながら、あと今、全国、町でも、これから若者世代への移住・定住施策等も含めた町全体での取組もどんどん進めなくてはならないというふうに考えておりますし、子育て支援についても同じであります。そういうことを踏まえた今後の動態を見ながら、ある程度状況を踏まえて、考えていくということになるかと思います。全くやらない、考えていないということではないということでもあります。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

課長からの答弁だと、本当に児童数が減ったから統合しなくちゃならないと、ただ端的に考えているわけではないと思います。むしろ公共施設の在り方も十分検討しなくちゃならないと思います。たしかなら、これはもう今、後期計画書になるわけですから、今、入れても私は決して早いのはもう十二分に検討していて、もう既に、もう本当にこの後期の計画書に入れるべき問題だと本当に思っています。

そうでなければ、本当になぜだったら、まだ、先ほどまた子ども課長から話も出ましたこども園の問題と関連してくると私は思っています。しなくてはならないんじゃないかなというふうにも思っています。そういうことから、やはり子ども課とどの施設の活用、あるいは財政上ということも私は十二分に考えなくてはならないというふうに思っていますので、やはり後期計画書には必ず入れるというふうに方向づけをしていたのであれば改めてご提案申し上げます。よろしくお願いします。

◎議長（赤城大地君）

酒井君に申し上げます。今ほどの再質問は先ほどの再質問と同趣旨のものでございますので、答弁をいただいておりますので、再度の質問をお願いいたします。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

それでは、小学校、幼稚園の統廃合については、後期計画書の中に振興計画書に入れると、いい方向づけをしてくださるというふうに受け取りました。

それから、議長、すみません。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

すみません。それから、あちこちになって、申し訳ないんですが、若者定住人口・交流人口の施策についてということでございます。

もちろん、この答弁書の中にもありますけれども、私は会津坂下町の交流人口、定住人口について、もう少し詳しく内容的に質問をさせていただきたいと思います。

なぜなら、定住人口、私も今、坂下町の広報6月号を町民の皆さん、ご覧になって驚いたことは、まず子供が1人しか出生しなかったということと、それから一生懸命に地域おこし協力隊が4人、5人いらっしゃって、会津坂下町をPRしているにもかかわらず、なぜこのように世帯数が減っていくのか。

この辺をまず追及されたことがあるのかどうかといいますのは、6月号で、5,246世帯ですね。6月広報の世帯数から見ると、昨年から比べますと、年間で24年、25年、ごめんなさい、調べたはずなのにきちっと。今月6月号で111世帯減っております、6月だけでね、4月から5月にかけて。

そうしますと、平均で57戸ずつ、毎年平均で毎月57戸ずつ減っているような計算になってしまうんですね。一生懸命若者定住、一生懸命に定住人口を増やそうという施策、計画をやっているにもかかわらず、平均すると、月に57戸ずつ減っていつてしまうというような状態なんです、その坂下町から流出されたというのは減ったとき、そういう方々の追跡調査をされているのか。なぜそんなふうに減るのかというようなところの追跡調査などはされているのかどうかをお伺いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

人口減少の少し全体的なお話をさせていただくと、やはり日本全体でも人口減少のフェーズに入ってきているというのはご存じだと思います。これは急に出てきたことではなくて、社会保障・人口問題研究所というところが人口の推計を出しておりますが、もう数年も前に日本の人口、もちろん坂下もそうなんですが、減少するんだよというところは出ているんですが、これが以前の増田レポートの消滅自治体のときによく騒ぎになって、それまで皆さん目をつむっていたというような状況があって、ようやくそこに着目し始めたというところが現状で実際の人口推計に関しては、ほぼほぼ当たると言われていますので、これはトレンドとして今、人口減少のフェーズに日本は入っている。先進国の中ではアメリカを除いて全ての国がもう人口減少に入っているというような状況でございます。

人口減少はある程度容認しながらも、活力するまちづくりをしたいということで、第6次振興計画の中でも、町民一人一人が生きがいを持てるまちづくりというようなものを掲げております。そういう人口減少のフェーズの中で、やはり自然増減と社会増減と

いうものがありまして、議員おただしのように今、広報紙をご覧になっても分かりますが、ほぼ亡くなる方がほとんどで出生がないと。一方で、社会増減もあるんですが、自然増減ほどの減少ではないというような分析をしております。

特に自然増減についてはある程度やむを得ないところはあるんですが、社会増減については、やはり3月の末の転出が多いということを見れば、学校を卒業した時点で町を若者が離れていってしまうというようなことが分かるかなというふうに思いますが、出ていった方の一人一人の詳細についての分析まではしてございませんが、そういった時期的なものから見れば、そういうことだろうというふうに推測をしております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

若者の移住・定住施策は最も重要であると考えております。じゃあ、会津坂下町の若者の移住・定住の中で、最もほかに他町村に負けない施策というのはどういうことなのかお伺いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

最も重要な施策であることは間違いない。町としてもそういったものを中心に過疎対策に取り組んでいるということは、これは紛れもない事実であるということをご理解をいただきたいと思います。

その中で町独自としては、やっぱり若者に定住いただきたいということで、これは町の単独事業であります。住宅の取得に対しての支援を行わせていただいているというようなところでございます。令和5年度は町外から来られた方が11件、27名、町内で転居された方が15件、50名ということで、これが町外への流出を防いでいるということになるかと思いますし、町外からも人口の流入、こちらの制度によって人口を呼び込んでいるということになります。やはりこれでは先ほどの自然増減、社会増減もあって追いつかないというような状況であります。また大事なことは、若者に愛着を持っていただけるまちづくりを、これは持続して続けていくということになるかと思いますので、そういったところは今後とも続けてまいりたいというふうに考えております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

なぜなら3月の定例会でも質問したわけなんです、若者移住・定住の問題で南幹線の話をしました。それで、若者定住の住宅は何軒くらい建ったのかというようなことでお聞きしたところ、把握しておりませんというふうなことを言われました。でも、本当に坂下町の若者定住が多くならなければ、本当にこれからの人口増というのが私は考えられないんじゃないかなというふうに思います。

ですので、大玉村が子供の割合が14.7%もあるという、15歳未満の数字が多くあるのかかわらず、坂下町は住みよい町だ、住みよい町だと言いながら、若者定住をやっているといいながらも、坂下町はどうしてこんなに子供が増えないのかというところは、坂下町だけではないと思います。

しかしながら、やっぱり増えているところは、隣の湯川村の場合は、まず若者を定住するための戸別の住宅年別計画を立てて、他町村から必ず入れるというような計画を立ててやっているわけです。そういうふうになりますと、やはり坂下だってこれだけの土地があって、いろんな施設があっているにもかかわらず、増えないということは、私はやっぱり会津坂下ならではの特徴的なもの、独創的なものの計画をすべきではないかというふうに思うんですが、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

大玉村の例についてはちょっと存じ上げておりませんので、今後は少し研究させていただきたいと思います。一つ参考になる例としては、お隣の喜多方塩川町ですね。あそこは子供の数が、小学生が増えているというような状況は、やはり町の西側の住宅地、分譲地があるということで、そういう人口が、子供の数が増えているということがありますので、町としても少し先にはなるんですが、県有地なんかとの優良な住宅地の活用も含めて人口を呼び込むような政策は取っていききたいというふうに考えております。

やはり人口減少対策については、今、医職住というふうに言われていて、やはり身近にかかれる医療機関がある。職は職業がある。住は住むところがあるというところが一つキーワードになっておりますので、そういったところも見ながら若者を呼び込むような政策を長い目で実施するということになります。

ただ、根本的な問題として、やはり少子化、合計特殊出生率の減少がありますので、どうしても今、人口の取り合いというような見方もされてしまいますので、その辺はもう少し大きい視点で考えていかなくてはいけない。先日の報道でもありましたが、少子化を地方の責任にしていけないというようなことを言われる報道もありましたが、ま

さにそのとおりであります、それをお互いに責任転嫁してはしようがありませんので、やはり全体として考えて取り組むべき事項だろうというふうに考えております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

これから会津坂下町を担う若者を流出させない。また、その中でも、今、新聞やマスコミであります、若い女性を会津坂下町から流出させないというようなことが、これからの人口減を防ぐ予防の一つではないかというふうになっております。しかし、坂下町ではそれだけの本当の施策というのがないような気がします。

その辺を今後どのような形で取り入れてもらえるのかなというふうな思いがあるんですが、いかがなものでしょうか。企業やいろいろなところ、学校、それぞれが連携しなくてはならないとは思いますが。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（赤城大地君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

前にも新聞でちょっと出ていた部分もあるんですが、やっぱり女性、高校卒業した女性を地元で就職活動させるという部分も一つの方策ではないかというところはございます。

全体的に町単独でやるという部分よりも、会津全体でいかに若者を外に出さない、外に出さないというのはちょっと失礼かもしれませんが、大学で学びを終わった後、会津で就職してもらうという部分に関しては、企業の誘致も必要でありますし、例えば一度いろんな形では、大学のサテライトフォームを誘致するというのも一つの方策ではないかという部分では様々な考え方をお寄せいただきながら、町単独ではなく、会津全体で取り組めるような会津地域課題の解決の基本計画がありますので、そういう部分も含めながら、今後様々な意見を取り入れながら、一番いい方策を多角的に進めなければいけないかなというのは考えているところでございます。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

それでは、認定こども園のほうに移ります。

まず、移行は考えていないというような答弁をいただきました。

しかしながら、やはり子育て支援の中では、今一番、私の坂下町では、子ども認定園は必要だというふうに考えられます。

なぜかといいますと、子育て支援というのは本当に幅が広くて、奥が深くて、ただお金で解決できる問題ではないというふうに思っていますし、やはりまず第一番には、子供にとっての子育て環境はどうかなのかなということがまず第一番だと思いますし、また子育て世代にとって、子育ての環境はどうかなのかなという問題もあるかと思いますが、また若者にとって、じゃあ子育ての環境はどうあるべきなのかな。あるいは、地域や企業、学校などと連携された子育てはどうかなのかなというふうなことになる、なかなか難しいところがあると思います。

しかし、今、先の答弁ではもちろん教育もできる。でも、こども園にしたらだって幼児教育できないわけではないんですよ。だって、年代別にカリキュラムを組めば必ずできるわけだし、4歳、5歳の子供はちゃんとした教育をできるはずですし、0歳児は0歳児で親と向き合うことも必要だし、先生と向き合うことも必要だと思います。

そういうことで、一番、私はこども園にするというのは、本当に規制がないといえはおかしいけど、働いているお母さんも、働いていなくてもお母さん、いつでも子供を安心して預けられるのがこども園だというふうに謳われております。

それで、会津管内では、昨年8月までは、2幼稚園がまだ子ども認定になっていなかったというふうな数字が出ていましたけれども、多分、今年もう令和6年度からはなったんじゃないかなと思います。若松の18園は全部こども園になりましたし、湯川も今年の4月からなりましたし、そうなりますと、会津管内のなっていないこども園、なっていないのは坂下だけ保育所で持っている。保育所は、町一般会計で運営されているというんでしょうかね。

まずこども園にすれば、75%の国の補助金がもらえる。あれだけ国で進めているのに、もかわらず、まだそのあれにならないということが、ただ子供だけの問題ではなくて、さっき申し上げましたように、いろんな施設の絡み、財政の問題もあるので、もう一度、課長、その辺の考え方を一つ、柔軟性に考えられないのかどうか、お伺いします。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

先ほどの答弁の中でも、幼保連携型のこども園についての可能性とか、そういったことを否定した発言はしていなかったというふうに思っております。

こども園には、幼稚園型のこども園であったり、保育所型のこども園であったり、幾

つか類型がありまして、坂下町にないのは、幼保連携型のこども園がないということです。幼保連携型のこども園にすれば、0歳児から就学前の子供まで一つの施設に預けることができますので、兄弟をお持ちの保護者の方などは、施設の保護者会であったり、奉仕作業であったり、発表会であったり、そういったたびに保育所と幼稚園とでそれぞれ日程が違いますので、何度も休みを取らなくてはいけませんけれども、それが1回で済んだりとか、あと送迎も1か所で済むというようなことで、時間のずれはあるでしょうけれども、そういったことで保護者にとっても利便性があるものだというふうにこちらでも理解しております。

ただ、先ほど答弁でも申し上げましたように、そうした場合に、現在の施設を例えば幼稚園を幼保連携型のこども園にする場合には、幼稚園に0歳から2歳までの保育室を備えたり、給食設備を整備したり、そういったことで多額の財政出動が求められます。

そういったことも勘案した上で、子供の数、それから子供の保育環境、教育環境を考えた上でどういったものが最適なのかというのをきちんと考えた上で結論を出す必要があると思っております。

町には公立、町立の施設だけではなく、民間の小規模保育施設も三つございます。現時点での考えとしては、民間でできるものは民間でというような考えもございますので、そちらとの兼ね合いも含めて、施設の運営の方法については検討していかなくてはならないと思っております。仮に町の保育所と幼稚園を幼保連携型の認定こども園としてしまった場合に、今、言った様々な休暇を取るのが1回で済んだり送迎が1回で済んだりするというメリットが幼保連携型のこども園では生じてきますので、もしかすると小規模保育施設を選ぶという保護者の方が少なくなる可能性もあります。

そうした場合に、町の施策によって町が認可した小規模保育施設が潰れる、潰すというような可能性も否定できませんので、そういったことのないように共存、共営していけるような子育て環境をつくっていくのが大事だと思いますので、そういった多面的に視点から検討をしていく必要があると思っております。ですから、あらゆる可能性を探りつつ、幼保連携型の認定こども園も有力な選択肢の一つであると思っておりますので、それも含めて今後考慮していければと思っております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

間違いなく当町においては、3認可保育園があるので、その辺の絡みもあるかとは思っています。

しかしながら、やはり子供をお願いする保護者にとって、これからは2人、3人、子供を出生させるためには、やはり考えるべき時期に来ているのではないだろうかというふうに私は思っております。なぜなら、本当にこども家庭庁で今進めております認可

保育園になれば、補助金そのものの金額も違いますし、だって令和6年度の3認可保育園に3園ありますよね。

そしたら、あそこはもう認可保育園だから19人から22人となります。そうした場合に、予算として5,000万ずつもう計上されているわけですよね。そうした場合に、町でなぜ今の時代に保育料、本当に保育料の値上げがものすごく効いています。でも、やはり時代がもう二十何年も値上げしないからというような感じの中で預けている親、預けていない親の平等性からというようなことで多分値上げになったわけでございます。

そういうことを鑑みますと、やはり保護者に負担のかからないような方向づけだけはしてほしいというふうに思いますので、ぜひ今の課長のお話の中で、理解はしておりますけれども、早急に検討をしていただきたいというふうに思います。返事は要らない、もう、すみません。

次の質問に入ります。

北裏通りのことでございます。

課長はまた同じことというふうになるかと思います。

もしも同僚議員もまた猪俣公章先生のお話をされて、顕彰碑までの話が出ました。間違いなく6月10日に行ってきました。昨年6月10日にも行ってきました。間違いなく菊の花が飾ってありました。

あそこをあれだけのものにしておくには、私は北裏通りの整備というのは、何となく写真も撮ってきたんですけど、現像しなかったからですが、本当にクモの巣のような電線、配線ですよ。電球も道路まで真っすぐじゃなくて、こっちに出たりこっちに出たりしています。やはりあそこの下水道が入ったわけですから、整備をして、猪俣公章先生の顕彰碑はどうなるか分かりませんが、やはり交流人口を増やすためには今、坂下はそこしかないんじゃないかなと思うんです。

塔寺の立観音様まで行くにはちょっと距離的もあるし、いろんなところを回って坂下の食堂で食べるなんていうことも不可能だと思います。坂下ガイドがなさっている、同僚議員もなさっているし、お友達も坂下ガイドをされていますけれども、本当に坂下は見て、自信を持ってこうだあだというところがないんだから困るよというふうな話がありますので、確かに庁舎の問題もあちこちなっておりますけれども、そこはそこをなにして、地域住民の皆様方といい方向づけをするということを考えておりますとなっていたんだけど、よろしく、課長、もう一度、方向性だけはきちんとお願いします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

まず、繰り返しになりますが、現在継続で進めております側溝整備については、あくまでも行政区要望に対応したものでございます。議員おっしゃることは重々理解できま

すので、今後、中心市街地活性化計画等多分策定されますから、その中で一步踏み込んだ整備方針が示されれば、その整備方針に沿って整備すべきものと考えてございます。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

最後で、私がコピーで拡大してきました。これが坂下町の現状、人口、年齢的な背景です。持続可能なまちづくり、あるいは本当にこれからの坂下、そうじゃなくて本来ならばこういうふうになっていけば、なおいのかなというふうに思っております。ぜひぜひ赤ちゃんがいっぱい出生して、活力のあるまちづくりのためには、やはりこの基本計画があるとおり一つ一つ着実に進めていただきたい。進めていかなければならないのではないかという思いでありますので、これで質問を終わることにいたします。ありがとうございました。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、酒井育子君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は終了いたしました。明日、12日は午前10時より両常任委員会を開きます。13日は休会であります。14日は午前10時より本会議を開きます。14日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後2時43分）

3時より広報広聴特別委員会を開催いたしますので、関係者は中会議室にご参集願います。

◎書記（田中啓太君）

事務局より申し上げます。明日、12日に開催されます、両常任委員会の開催場所を申し上げます。総務産業建設常任委員会は大会議室、文教厚生常任委員会は北庁舎会議室となります。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年6月11日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員